

泉
屋
叢
考

第
參
輯

泉屋叢考

第 參 輯

五
文
殊
院
遺
文
上

六
釋
及
上
東
流
抄

附
涅
槃
宗
勸
化
狀

文
殊
院
遺
文
上

うま だいけい ちやう ちやう ちやう
丈一代教主釋迦如来ハ中天ちくく
あ之此内主ちやうがんまの山子なり
く母ハ海や烟山とくそそまらうと
さそふひて七日とふ母し引くをせ
くあふよりあむとせんはく海すま
んじやとくいんそをすれ十九さいと
中四月ハ此あはる皇の女方合王と

佛垂般涅槃略說教誡經

釈迦牟尼佛。もろめふがうまんごんて。何
やろごんばなごな。さいふ法をいして。
きざらだごなごな。あつらふ。そのまごんて。
が。あつらて。あつらごん。あつらあつて。あつた
れん。あつらごん。あつらごん。あつらごん。あつらごん。
して。あつらごん。あつらごん。あつらごん。あつらごん。
あつらごん。あつらごん。あつらごん。あつらごん。

文殊院遺文上 目次

一 解 題

一

二 遺 誠

一五

三 先師年忌諷誦文三通

三

四 法 傳 記

四三

解題

文殊院の遺文として今日に傳はるものには、遺誠・諷誦文・法傳記等の纏まつた述作と、多數の消息・和歌並に法語の類があり、それぞれ注目すべき内容を有つてゐる。そのうち本輯には先づ纏まつた述作類を収載することゝした。

遺誠

文殊院は嵯峨に隱棲してから四年目、六十六歳になつた慶安三年（西曆一六五〇年）には、その體力の衰勞などから餘命の長くないことを感じ、八月七日の先師空源及意上人の忌日には、翌年の三十三回忌の法要を特にこの年に繰り上げて勤修した。さうした心持から、また自然歿後のことに配慮するやうになり、恐らく、氣にかゝつた先師の法要を濟ませて、漸く心に餘裕を持ち得るやうになつてから、想を練り筆を執つたのもあらう。十一月七日に春貞尼（養子友以良入翁の室）宛の長文の遺誠を書き終へた。それがこゝに収載したもので、美濃判の薄手鳥の子三十一紙に認められ、冊子となつてゐる。尤も遺誠といふ表題は特に記されてゐないが、内容と末尾に

添へられた一首の和歌「法のあとをつげとぞおもふおやの身のかたみのためにかき残すなり」によつて、明らかにそれと知られるのである。

その内容は前輯に略々紹介したやうに七ヶ條より成り、先づ第一條には、釋迦の出世成道轉法輪の次第を略説した後、その教法の甚深微妙なことを巧みな譬喩を交へて極めて平易懇切に説き、それに基いて信仰の在り方を教へてある。

次に第二條には、法華經並に大集月藏經によつて、當代が正法破滅の末法の世に當ることを説き、しかもかゝる世にも修行の心持次第で救濟の道ありとて、法華經安樂行品の文を示し、在家出家の別なく法華經によつて如説に修行すべきを訓へてあるが、大集月藏經第九卷の末法の世の「鬪諍言訟白法隱沒」を具體的に説明した文は、自身が體驗した法難に基いて述べてある點に甚だ興味深いものがある。

第三條は死後の靈魂の所在を説きつゝ、石塔卒塔婆の建立並に回向の意味を説明し、亡者の爲に善根功德を手向け追善すべきを教へ、第四條には神に權社實社の別あることを説きつゝ、神祇を崇敬し、殊に三社の託宣を信奉すべきを詳しく述べてある。

更に第五條になると、佛の世に出づること難く、人身は受け難く、佛の出世に會ひて正法を聞

き信を得ることの難いことを、諸經の文を引いて説明し、信心の要を力説して、いづれの宗旨に限らず、開山知識の面目に従ひ、隨分惡業を慎しみ、信心堅固にして極樂往生を遂ぐべきことを諭してあり、そのいづれの宗旨に限らずといふのは、第二條の法華經受持如說修行とは一致しないが、それは第一條に如來の説教を隨力演説とし、諸宗皆佛説に基くと説き、三世の諸佛同一體萬法皆一如と教へる立場に相應するもので、涅槃宗の包容的な一面を示したものに他ならない。尤も第二條が涅槃宗本來の立場であることは言ふまでもない。

かくて第六條には惠心僧都の往生要集に據り、人道の三相即ち不淨苦患無常の相を詳しく説明して、厭離穢土欣求淨土を勸説し、最後の第七條では所謂四恩と三寶の恩とを貴むべきことを説いてある。

要するに、この遺誡は涅槃宗の立場より信仰のあるべき姿とそれに伴ふ處世の道とを懇ろに説いたもので、最後の和歌によつても知られるやうに、信仰を中心とする點に特色があり、注目すべき内容のものである。尤も、その所説の中に引かれた説話などには、他の人々の場合とも同じく、今日の一般的觀念とは必ずしも相容れないものもないではないが、それは時代の然らしめるところであり、又信仰の立場を異にするものとして取扱はるべきであらう。

尙この遺誠の奥書には、日附を「慶安三年かのへ十一月七日」、宛名を「泉屋（讀）春貞（假名）かたへ」と記した後、「其方女性の身なれば、よみよきやうに經文をもかなになをし、くんでんをも道理のはやくきこへ候やうにひらきことはやはらけ候云云」と見えて、こまやかな心遣が示されると共に、つゞいて夢幻の現世を常住視することなく、世に處するにも慈悲心を旨として永世の智慧福德を獲得すべきことが特に附記されてある。何處までも行届いた懇篤さと言ふべきであり、その泉屋に對する「せんをく」の振假名も注目される。

文殊院は其後十一月二十三日にも重ねて同文の遺誠をしたゝめた。たゞこの方は宛名を缺いて居り、同文とは言ひながら漢字を用ひること多く、又内容も第四條を以て一應終り、第五條以下の三條は附記の體裁になつてゐる。

因に、この遺誠は單獨に保存されてゐるのではなく、別に文殊院直筆の國譯假名書きの佛垂般涅槃略説教誠經（ねはんりやせつきょうかいぎやう）が添うてゐる。それは遺誠と用紙を異にし、筆致も酷似しながら多少異なるところがあつて、その間に多少歲月の差が認められるやうであるから、兩書は一連のものとして書きつゞけられたものではない。しかし經典を特に國譯の假名書きにしてゐるのは、前の遺誠の奥書より見て、これも春貞尼に與へられたことを想はせるもので、そこにまた觀過し難いものがある。

この佛垂般涅槃略說教誡經といふのは普通には略して佛遺教經又は單に遺教經とも言はれ、釋迦が入滅に臨んで垂教した慈誨であるとされてゐる。即ち釋迦が弟子達に與へた遺誡で、邪業・放逸・貪欲・睡眠・瞋恚・憍慢・諂曲を誡め、少欲・知足・遠離・精進・不妄念・禪定・智慧・不戲論を教へ、最後に會者定離生者必滅の世相を説いて、當に勤めて精進して早く解脱を求め智慧の明を以てもろもろの癡闇を滅すべきを垂示したものである。

それを思ふと、釋迦如來の信仰に生き、洛西清涼寺釋迦堂のほとりに隱棲した文殊院が、自らの遺誡に先立つてこの釋迦の遺誡を書き與へたといふことは、そこに深い意味が酌み取られ、この兩書が一具のものとして保存されて來たのにも自ら肯かれるものがある。

古來僧俗を通じ、弟子或は子孫の爲に書殘された遺誡で、今日に傳はるものはその數甚だ多く、或は繁或は簡、内容またさまざまである。しかもその示誨の僧俗に通じてかくも懇篤なものはずしも多しとせず、蓋し出色のものとなし得るであらう。非僧非俗の隱者臨西居士「文殊院員外嘉休」の面目こゝに躍如たるものあるを覺える。

先師年忌諷誦文三通

文殊院が晩年十二月九日附で門徒の後藤市左衛門に送つた消息の中に、「諷誦文之事承候。尤先師之高恩辱之あまり、御年忌毎に一通之加陀文書候而、御影之於尊前讀誦仕候。いづれも當座に火に入申候。相殘て一二通も可有か。乍去我等など書候儀、利益も有間布候條、御無用之至に候。併重而便宜に可進候。」といふ一節がある。この文中の加陀文とは即ち諷誦文のことで、これによると、文殊院はその師空源及意上人の歿後年忌毎に諷誦文を撰んだやうであるが、それらの多くは當座に火中された爲め殆ど傳はらず、たまたま門徒の乞ふにまかせて與へたものが若干残つたのであつた。こゝに收載したのはその稀有のもの三通で、寛永四年の九回忌、同二十年の二十五回忌、並に慶安三年の三十三回忌(但し一年繰り上げ)のものであるが、いづれも先師の行實と教旨を述べて高大の恩徳を讃へ、限りない崇信敬慕の眞情を吐露して報恩謝徳の誠を致さんことを自ら誓ひ衆にも勸めてある。

右の中寛永四年のものは、現在その寫本が住友家の外京都市左京區一乗寺の曼殊院・大阪府寢屋川市神田の幸寺家・兵庫縣網干町の井上家・豊橋市の神宮寺に見出され、その他大阪市天王寺區六萬體町の天鷲寺にも曾てあつたことは、同寺で作られた開基上人緣起にこれがそのまゝ引用されてゐることによつて知られる。従つてかなり廣く傳はつたことが推察されるが、それはこの

諷誦文が時期的に早く、又内容に先師の傳記的記述が多くて、一般門徒に喜ばれたからであらう。そして文殊院がかくも詳細に先師の事績を述べたててゐるのは、新涅槃宗たる三明院門流離脱後始めて獨自に勤修した法要のためのものであつたからではないかと考へられ、又離脱直後であるだけに、全涅槃宗門徒との交渉関係もなほ深く、従つて三明院門流側にも傳へられることになつたのであらうと推測される。

文殊院の三明院門流離脱については、前輯「文殊院の研究」の「員外沙彌」の項に詳しく論述したが、實はこの諷誦文の奥書に「員外沙彌敬白」とあつて、員外沙彌の名に於て撰述讀誦されたその事自體が、文殊院の三明院門流離脱を端的に表明してゐると言へる。文殊院がなほ三明院門流に屬してゐるならば、先師空源の年忌法要に於けるかゝる内容の諷誦文は、當然二世の空尊臺玉によつて讀まれるべきであり、員外沙彌がこれを敢てすべきではないからである。即ち員外沙彌の名によるこの諷誦文こそ、文殊院の三明院門流離脱と獨自の先師法要勤修とを示すもので、こゝに本諷誦文の一つの重要な意義が見出される。

ところで、その先師の傳記は後に掲げる釋及上東流抄と必ずしも同じではなく、互に相補ふべきもので、その空源の人柄乃至説法の有様や京都の涅槃寺の状況を具體的に述べたところなどは

注目すべきであらう。就中涅槃寺の方丈につき、本尊として「釋尊王舍城ニ御鉢ヲ開カセ玉フ尊像東ニ向ツテ立給フ。」とあるが、昭和十九年の秋豊橋市神宮寺の古い三檀家より古來同行の間で鄭重に保管し來つたものとして寺に寄進された釋迦の大畫像を見ると、それは珍らしい釋迦托鉢の像で、「北城金光山涅槃寺常住物」との裏書があり、これが右の諷誦文中の畫像そのものであらうと思はれる。この畫像がどうして京都よりこの遠隔地の門徒の手に傳へられるやうになつたか。これも涅槃宗史の上に興味ある問題である。

寛永二十年及び慶安三年の諷誦文は、今日住友家と兵庫縣網干町の井上家とに見出されるもので、寛永四年のものに比し、空源の傳記的内容は遙かに少く、信仰上の記述が多くなつて居り、それは特に慶安三年のものに顯著で、寛永四年のものと恰も對照的な立場をとつてゐる。しかも寛永二十年のものに於て、前段に慶長の中頃より元和の初曆に至る間の後陽成・後水尾兩天皇の御歸依と一宗の隆盛とを具體的に話ると同時に、後段に於て「過ニシ春之比先師之舊跡清明ノ地景形ヲミレハ凡俗押移テ世業之聲喧」と、當時の涅槃寺趾に懷舊の憶ひを述べ、或は慶安三年のものに「如何成我等ナレハ、若年ノ往昔ハ師邊ニ常隨給仕シ、晝夜ニ誠ヲ蒙、滅後ノ今ニ及テ愁ナアシニ經論ノ片端眼ニ及處令拜見、亦有時ハ諸宗知識ノ末座ニ班ツラナテ聞法ノ節モ有」と自身の身上を

語つてあるところなどは、注意を惹く文字であらう。

要するにこれら三通の諷誦文は涅槃宗並に文殊院を識る上の好資料たるものである。

法 傳 記

本書は假名交り文の佛教史で、釋迦の一代記より筆を起し、その教法の印度中國より日本への傳來を述べた後、改めて三論・法相・華嚴・俱舍・成實・律・天台・眞言・禪・淨土・日蓮・時宗及び淨土眞宗の十三宗に就いて概説したものである。そのうち佛傳より眞言宗迄の八宗を上卷に禪宗以下の五宗を下卷に收め、解説の内容は各宗毎に所依の經典教理の要旨三國の高僧を擧げてあるが、本書執筆當時の教勢から、自然初めの六宗を簡略にし、後の七宗を稍詳細に述べてある。殊に淨土宗・日蓮宗・淨土眞宗の三宗に就いては、當時の信仰態度を具體的に述べつゝ痛烈な批判を加へてある點が甚だ興味を惹く。即ち當時の此等の宗門の人々が自宗にのみ拘泥して故なく他宗を誹謗することを指摘し、諸宗皆佛説に基くとの立場よりその偏狹を却け、「一代ノ教法ハ八萬四千成ヲ、其一ツヲダニ詳ナラズシテ餘宗ヲ謗スル事、勿體ナキ次第成ベキ歟。」などと評してゐるのである。これは涅槃宗の包容的な立場より來たのであるが、尙日蓮宗に就いては、當時の僧

俗共に多く現世利益の祈禱に墮してゐることを挙げ、「タガヒニ眞實法華ノ義ニ相叶ハス」と警告し、本を忘れ末に趨ることは佛の正意に背くと戒めてあつて、これも注目すべきことである。

我が國に於けるこの種の佛敎史の著述としては、鎌倉時代の末應長元年(西曆一三二一年)に東大寺の華嚴僧凝然が著はした三國佛法傳通緣起が最も早く又詳しい。しかしその内容は日本に就いては南都六宗と天台・眞言の八宗に止まり、禪・淨土の二宗はその名が挙げられてゐるとは言へ、唯その存在を認める意味で末尾に一筆附記されてゐる程度である。其後約十年を経て東福寺の禪僧虎關師鍊により大著元亨釋書が完成され、僧傳を主とするとは言ひながら、これにも諸宗志の項があつて、各宗毎に法敎の流傳を説いてゐるが、その内容は三論・唯識(法相)・律・華嚴の四宗を極めて簡略に、次いで天台・密(眞言)及び禪の三宗を稍詳細に説き、成實・俱舍・淨土の三宗は末尾に一括して寓宗として軽く觸れてゐるに過ぎない。前の傳通緣起と異なつて禪宗を特に詳述してゐるのは、勿論著者所屬の宗派の故である。ところがこれより少し後、南北朝時代の著播州鷄足寺の峯相記には、その初めに佛敎の弘通について述べたところがあり、しかもそれは前二著が漢文であるのに對し、始めて假名交り文で十一宗を説き、最後に新たに日蓮宗に觸れてゐる。その十一宗といふのは特に涅槃宗を加へたもので、「我朝ニハ鑑眞和尚ノ後チ護

命僧正相傳アリ」と明記する點が注目される。併しこの峯相記の解説は極めて簡單なもので、前二著とは比すべくもなく、又假名交り文と言つても、それはもともと漢文に訓點を施したやうな形式を残してゐて、普通の假名交り文とも多少異なつてゐる。

かやうな點から言ふと、この法傳記は不文な者の見易いやうに和字を交へ言句を平卑にしたと斷つてある通り、読み易い普通の假名交り文で書かれて居り、その内容も可成り詳しく、峯相記は勿論元亨釋書の諸宗志をも凌ぐものがある。殊にその日蓮宗・時宗・眞宗の三宗の記述は全く新しい獨自のもので、本書の特色をなしてゐる。著者は上卷に凝然の傳通縁起と同じく漢土の十三宗を擧げた後、更に本朝弘通の十三宗を數へ、これを八宗・十宗・十三宗と三段に區分してゐるが、その十宗に加はる三宗とは右の日蓮宗・時宗・淨土眞宗で、下卷の劈頭には上卷の八宗に對し、「是ニ亦禪門淨土ヲ加ヘテ十宗ト云ナリ。私ニ今日蓮宗時宗淨土眞宗ヲ加テ十三宗トス」と特記して居り、こゝに本書が從來の佛教史を補足するものとして書かれた點に一つの意義が見出される。

本書の著者はもとより三國佛法傳通縁起も元亨釋書も讀んでゐた。それは文中の書名や内容そのものから自然に知られることで、此等の書が佛教史の代表的著述として世に重んぜられた點よ

り當然のことである。

併し本書は安易單純に右の二著のみによつて之を和文化したといふやうなものではない。完全にこれを消化して自家藥籠中のものとなし、自由な立場から、新たに独自の構想に基き、平易な假名交り文で簡潔に要領よくまとめたものである。殊に數派の新宗派を補足し、一家の見を以て批判的に敘述しつゝ、著者の時代迄の最も新しい佛教史とした點に特色があり、この種の文獻として注目に値するものであらう。

本書撰述の事情はその奥書に「爰ニ嫗信ノ善男子有リ。佛道修行ノ志堅懃、誠ニ佛在世ノ純陀長者ニ相似タル歟。彼ノ信士諸宗傳來ノ元起イラシ閣識セシメント欲シ、莅望默止シ難キニ仍リ、千鈞レカ一毛ヲ撮リ、大溟ノ一滴ヲ汲ンデ之ヲ抄ス。右ノ俗男不文タルニ依テ、見安カラシメンコトヲ要シ、和字を交へ、言句ヲ平卑ニシ、事理ヲ縮略ス。」とあることによつて明らかで、これ以上特に附加すべきものはない。

次に本書は著者の署名を缺いてゐるが、右に續く奥書の左の文は之を推測するよすがとなるものである。

予淺智頑愚ノ上、剩へ累年遠國遙境ニ配流セラレ、日夜叢荆ニ雜リ、且夕塵坵ニ狎レタル

外、全く他事無シ。一經一句ノ金文更ニ眼ニ當ラズ。先年高師上人ノ坐下ニ跪踞シ、耳ニ觸ル所皆以テ忘返シ畢ンヌ。悲哉。永劫ノ寶財是ノ時ニ失ス。故ニ上來陳述スル所ニ於テ、宗々師資相承ノ相違、年代ノ不合、文字ノ凶錯有ルヘシ。碩學ノ後見ニ慚愧有ルノ間、一覽以後徑チニ燒失セシムヘシ。

之によると、筆者は空源の弟子で、累年遠國遙境に配流せられた人であるが、それは正しく文殊院の立場に合致する上に、本書が文殊院の消息・和歌・法語を集めた遺文集に添へ一具のものとして傳へられ、又その内容用語とも相通じてゐる點より、文殊院其人の著述であることが知られるのである。その著述の時期は明らかでないが、右の奥書の文と本文の内容よりすると、東國配流中その末期に不自由な境涯に於て執筆されたものではないかと推測され、文中京都の泉涌寺を指して「彼ノ北京ノ仙遊寺」と記してゐることが注目される。そしてこの場合執筆を懇望した篤信の門徒として先づ思ひ浮ぶのは、文殊院と最も親密な關係にあつた岩井善右衛門正次である。

印刷に當つては、読み易いやうに、譌體文字はすべて正字に改め、變體假名は平假名に直し、新たに段落を設け、句讀點を加へた。又遺誠以外は寫本の關係上諸本一致を缺くので、住友家本

を以て底本とし、他本を参照した。漢字に對する振假名は殆どすべて後に附加されたものと考へられるが、之を全く除く時は特殊な文體の爲通讀に困難なものも少くないので、必要と認めるものゝみ適宜存置することゝした。

遺 誠

夫一代教主釋迦如來ハ中天ぢくかびらゑこくの御主じやうぼん王の御子なり。御母はまやぶにんと申たてまつる。うみをとさせたまひて七日と申に御母むなしくならせたまふにより、おはごせんにてましますまかはじやはだい御そたてなされ、十九さいと申四月八日のあかつき明星の出る時分王宮を忍ひ出させたまひ、だんどぐ山のふもとにて御ぐしおろし、さまくの御かたみをもたせ、こんでいましやのくもろともにみやこへかゑさせたまひ、ぐどんしやみと御名をかへ、あし仙人につかへ、なつみ水くみ薪をひろい六年給仕したまふを難行六年と申。然共仙人の法は三がいの内の禪定なるがゆへに、御自心佛法の眞理をあきらめたまふ。これを苦行六年と言なり。合十二年の御くろうなされ、三十の御とし正覺あつてしやか佛とならせたまひ、ろくやをんにて初てげごん經を説たまふ。三七日の御法なり。さてあごんきやう十二年、ほうどうきやう八年、大はんにや經二十二年、法花經八ヶ年、涅槃經一日一夜、合五十年なり。一切衆生の根機八萬四千にして不同なるによつて、其機ことに應じて法をも八萬四千に説たまふによりて、八萬の御法と申也。あるひはけんどん邪見なるものには、ものゝ因縁因果

の道理無常のはかなき事を説、ちゑおろかにしてそのことわりとりゑざるものには、たとへをもつて説をしゑたまふ。これを隨力演説といひて、いつれもそれの功徳利益はあるなり。たとへは人間の食物その味一しゆにあらず。あまきものをこのむ人あり。からきものをあいる人あり。わがこのむ味をほめて餘のあぢわひはみないらさる事と申さんや。代々出世の智識をしゑのみちさまくなり。何も釋迦如来の説のこし給ふ經文に依て、その時代くの衆生のきにしたかいて宗旨を立たまひしなり。無量義經にいわく、衆生の性欲不同なれば種々に法をとくとのためへり。たとへは人の親の子をそだつるがごとく、一二さいの時はちぶさをふくめ、少せいじんすればそれくのげいのうをおしゑ、さかりになれば家を渡がごとく、佛法もあさきよりふかきに入しめたまわんかためにしゆくの御説法あり。しかるにそのたゑなる佛の御じひをしらすして、あるいは經文の五巻十くわん一宗のかたはしを聞て、我信する法はよし餘の經論他宗はひがことのやうにとりなしそしる。勿體なき次第なり。又は餘宗の佛はおそろしきものゝやうにおかむ事もなし。これ小智のいたす所也。三世の諸佛同一躰萬法みな一如なり。あへてへだつる心なく、たゝわが信心のおろかなる事を悲しむへし。

一 法花經に後五百歳と説たまふは、大集月藏經に釋尊御入滅の後を五つにわけ給ひしなり。二月

十五日のやはんに涅槃にいらせたまふ。あくる十六日より始めて五百年を解脱堅固といふ。次の五百年を禪定堅固と言。第三の五百年を持戒堅固と言。第四の五百年を多聞堅固と言、第五の五百年を鬪諍堅固と申也。五百つゝ五つかさなるかゆへに二千五百年、此第五はんの五百さいを後五百さいと言也。鬪諍とはたゝかいあらそふといふ字なり。此たゝかいあらそふ事は、せけんの誼誑口論合戦のあるへき時代を説たまふにはあらず。佛は佛法のちのよにかやうにあるへきと言事をときおきたまふ。故に右にするす所の大集月藏經の第九卷に、二千五百年後には鬪諍言訟白法隱没と説給ふは、佛法の上においてたがいにがまんをたて、心にはしりなからも人の法をそしり、あるひは公家武家へゑんをもつてよきをあしきやうにうつたへ、正法をとくちしきもしあれば、あるひはころしながし所を拂によりて、あきらかなる法はかくれしづむ時代と釋迦如來はとかせ給ひて候。いまのときすなはち後五百さいのすへにあたり候。又正像末の三つにわたれたまふ事あり。釋尊御入滅より五百年を正法と申、其つぎ千年を像法と定、千五百年後を末法萬年ととかせられ候。このさためにも今の時代は末法の世にあたり候。しかれば釋尊の正法は滅する時なり。されとも人々の修行の心持によりてたすかる道あり。法花經にいわく、後末世において法の滅せんとおもわん時に法花經を受たもたんものは、在家出

家けの人ひとの中なかにおいて大だいじひの心こころをなさんととかせたまひ候。しかればのち末まつ世せは今いまなり。かな
 らす出しゆ家けにもかかきるへからず。じひ心しんをもつて大たい乗じやうを信しんずる人ひとあらは得とく道たう成じやう就じゆすへし。故かるかゆへ
 に後こ五百さいごう歳さい中ちゆうにも如に説せつに修しゆ行ぎやうせは於を此し命めい終じゆうととかせ給たまふことたのもしくありかたくそんし候。
 一ひと人ひと死ししてあるひは五ご輪りん率そと都と婆はを立たて參ま華わ香かうをたむくる、その土つちの中なかにも又また石せき塔たうそとはの中なかにもそ
 れ／＼のたましひあるか。しからは淨じやう土ど極ごく樂らくもまいらす。又また罪つみふかきものはぢごくへおち無む
 量りやう劫こつのあいだひまなくくるしみをうくるといふ説せつもあれは、いかふしんなるといふ人ひとあり。い
 かん。灌くわん頂ぢやう經きやうに曰いわく、阿あ難なん釋しやく迦か佛ぶつに申まをてまふさく、若も人ひと命めい終じゆうてつかをつく。此この人ひとのたましひ
 その中なかにありやなしや。佛ほとけののたまわく、其そのつかの中なかにあるもあり、たましひなきもあり。ゆ
 へいかんとなれば、今こん生じやうにあるときさのみ善ぜん根こんもつくらす、三さん寶ぼうをもしらす、又またすぐれたるあ
 くごうもなきもの、中ちゆう有ゆうにある間あひ善ぜん智ぢ識しきのゑかうもなきものは、まつそのはかにたましひやと
 る。おさまる所ところなきかゆへに。又また生せい時じ功こう徳とく善ぜん根こんをなし佛ぶつ道だうを修しゆ行ぎやうするものは、その分ぶん々に應おうじて
 あるひは天上てんじやうにいたり、又は人にん間げんに生しやうをうけ、又は淨じやう土ど極ごく樂らくに生うむるものは此この婆は婆はのけがらわし
 き土つちの中なかにはとまらず。又また生せいる時とき佛ぶつ法ぽうをねかわす、いきたるものをころし、人をあざけり、
 あくごうをつくるものは、ぢごくがきちくしやうにゐてんして、ひまなくくるしみをうくるに

より、これもつかにたましひをとuringすることなしととかせたまふなり。しかれとも凡夫の心としてばかりかたきあいた、はかをもつきそとばをもたてゑこうあるへし。其ゆへはたといつみとかふかくしていかなる所にてんせしむるといふとも、智識有であるひはそとばにありかたき經文陀羅尼を書、その亡者のためにゑかうあらは、つくりしつみとかは雪霜の日光のひかりにきゆるかことくとも説、又寶篋印陀羅尼經には、亡者の子孫ありて神咒を七遍唱眞實にゑかうせは、ぢごくのほむら八功德池となり、地獄の門やふれて極樂世界へいたらんとともかかれて候。よく／＼善根功德をたむけ追善すへし。

一 日本國は神國にて候故まつ神をおろそかにせぬ事に候。しかれとも神につきて權社の神實社の神とて二つのしさい候。ごんじやの御かみと申は本地十三佛にて、佛道へ引入永劫たすけたくおほしめすとはいへとも、人間おろかにして後生の事は恐す、現世を大切におもふによりて、佛にはちかつきかたきによりて、かりに神とあらわれ現世のいのりのためにまいりたらんをゑんとして、終に佛道に引いれんとおぼしめす也。故に和光同塵はけちゑんのはしめと言は、ひかりをやわらけちりにまじわりたまふは、衆生にゑんをむすひ佛道に入たまはんための御方便なり。しかる間、神社へまいりても後生の事をいのり申さは、いよく神の御心に叶べし。さ

あらは現世げんぜののそみも、自おのまんそくすへし。かの田たをつくる人のいねをよくつくらんと水みづをか
 け草くさをとれば、わらおのづからいてくるかことし。權社ごんじやの御神みかみ本地佛ほんぢほつにてまします御事ごんじ、かね
 て天あまちくにて釋迦しやか如來にょらいとかせ給たまふ悲華經ひけきやうに、我滅度かめつど後ご於を末法まつほう中ちゆう現げん大明神みやうじん廣度衆生くわうどしやう、此文このもんのこ
 ろは、われめつどののちまつほうのうちにおいて、大みやうじんとあらわれ、ひろくしゆし
 やうをわたさんとなり。又涅槃經ねはんきやうにいわく、汝勿涕泣によもつていきうを於閻浮提えんぶたい我復現生おふけんしやう大明神みやうじんと云い云い。此文このもん
 の心こころは、汝なんぢとは阿難あなんをさしてのたまはく、なんぢなく事なかれ。ゑんぶたいにおいてわれ又大
 明神みやうじんとあらわれんとなり。本地ほんぢは佛ほとけ垂迹しやくは御神みかみ、水みづと波なみとのことし。神かみの御守ごまもりをはなれて佛ぶつ
 法ほうたちかたきゆへに、いづれの智識寺ちしきでらを立法たてほうをひろめ給たまふにも、まつ鎮守ちんじゆを立給たてたまふなり。
 聖德太子しやうとくたいし奈良ならの猿澤ざるさわの邊ほとりにいたりたまへは、池いけの波なみの上に天照太神てんしやうたいしん八幡大菩薩はつぱんたいぼさつ春日大明神かみやうしんの御
 託宣たくせんあらわれたまふをうつしとめ、今の世いまよまで三社さんじやの託宣たくせんと號かぎしてたつとみ候まつ。まつ天照太
 神しんの御ごたくせんには、謀計ぼうけいは眼前がんぜんのりじゆんたりといへとも、ついに神しん明めいのぼつをあたる。ぼ
 うけいとは、はかりことをめくらし、人の心こころをかすめ、すじなき金銀きんぎんをとる事こと也なり。それは目めのま
 へにては利潤德りしゆんとくとおもへとも、終ついには神しん明めいの御ごばつにあたるなり。正直しやうしきは一旦たんのゑこにあらず
 といへとも、ついに日月じつげつのあわれみをかふむるなり。此心このこころはあるいは物ものことうりかひにつき

ても、たがいのやくそくよりおしくあらんとき、おきぶんを正直にかへせば、一たんはゑこはなけれども、天せう太神の御あわれみをかふむるとなり。八まん大ほさつの御たくせんは、鐵丸を食すといへとも、心汚の人のものをうけす。これは八まん大ほさつはきこしめすものなくして、くろかねのまるかせはきこしめすとも、心のけがれたる人のさくくるものはうけさせ給ふまじとなり。銅燗に座すといふとも、心濁の人のところへはいたらす。これは八まん大ほさつの御座所なくして、たといあらかねのほのをの上には影向なさるゝとも、心のこける人の所へはいたりたまふまじと也。又春日大明神の御たくせんには、千日の注連をひくといふとも、邪見の家にはいたらす。重服深厚たりといふとも、慈悲の室にはおもむくへし。此心は、注連とはしめを引事なり、千日は三年なり。三年の間しめをひきものゝけかれをきよめて勸請申とも、邪見なるものゝ所は影向あるまし。たとい重服深厚とて、けかれたる事おほくふみあり、何か不淨かさなりたりといふとも、慈悲心ある人の所へはおもむきたまふへしとなり。しかれは神も佛も心清淨に正直じひあるをよろこばせ給なり。

天照太神の御本地觀音にて御座。眞言には大日如來とも。ふかき御こと、かりそめには申かたし。八幡大ほさつの御本地阿彌陀如來と申説も候。又一説に、やわた八幡大ほさつは、初はつく

しの宇佐にまします時とき、社の御前まへに大石あり。此石二つにわれ、一方には八幡大菩薩はつまん だいはつざつ、一方に
 は昔在靈鷲山しやくざりやうしゆせん 説妙法華經せつみょうはけきやう 今在正宮中こんざいしやうきやうちう 示現大菩薩しげん だいはつざつと銘文あり。其石今に宇佐に有と也。
 其上しるしの箱はこと申も法花經ほけきやうと申説有せつあり。いづれも證文ある事なれば一がいには申かたし。釋迦しやくか
 彌陀みだは慈悲じひの父母ちふはふにてましますは、衆生しゆしやうを一子いっしのことくあわれみ、佛道ぶつだうへ入たまはんとの御方ごほう
 便かたしけなき御事也ごんことなり。又春日大明神かすか みやうしんは本地釋迦ほんちしやくか如來にじらい、其故なごころは中比梅尾なかくらゝのの明恵上人みやうゑしやうにん笠置かさぎの解脫げだつ
 上人しやうにんとして、道心だうしんふかきたつとき上人二人春日大明神しやうにんににんかすかだいみやうしんを深信しんじんしたまへは、明神みやうしん忝かたじけなくも法相唯識ほつさうゆいしき
 の法門直ほうもんぢきにしめしたまひ、二人にんの上人しやうにんをは兩の御眼りやう左右まなこさうの手てとおもふそとしめさせ給ふ。明恵みやうゑ
 上人しやうにんかたしけなきあまり、とても御事に天あまづくにわたり、いにしへ一代御説法たいていせつほうありし所々ところところを
 おかみ申さんと心中しんしやうにおもひ立たち、御いとまごいのためにまいらせたまへは、春日野かすかのの鹿しかまで名
 残こりをおしめ、ひさをおり、角つのをかたむけ、上人しやうにんをうやまふけしきみへたり。それより神前しんぜんへま
 いら御いとまごいの法施ほうせをたむけたまへは、明神みやうしん神主じんぬしと現げんじたまひ、汝なんぢ入唐渡天にっぽんとうとてんの志こころざしあり。
 思おもひとまるへし。佛法東漸ぶつほうとうぜんして今は祇園精舍ぎゑんしやうしやもいしすへのこり、白鷺池はくろちも草くさしけれり。たとい
 とまらずしてわたるとも、我方われほう便へんして渡すまじきそ。まことに天あまづく佛在世ぶつざいせのあとを見度みたくは、
 此春日山このかすかやまに五天ごてんちくをうつし、釋尊しやくそん一代たいていの御説法ごせつほうの躰ていをおがますへし。通夜つやを致いたすへしとて、初はじめ

御たんじやうよりおわり雙林樹下の涅槃に至まで、一夜のうちにあらわしをかませ給へは、歡喜渴仰の泪身にあまり、佛在世にあいたてまつる心地して、渡天をとまり給ひしと也。又かさきの解脱上人かさきより日參にてありしに、年たけ行歩心にまかせかたければ、笠置に御寶殿を作、般若臺と名付、春日明神を勸請申さんと御迎のためにまいり、神前に頭を地につけ禮拜の所に、御社の内よりけたかき御聲にて、

いざゆかんゆきてまもらんはんによたい

しゃかのみのりのあらんかさきは

と御神詠ありてげだつ上人のかたへのりうつりたまふやうにおほへければ、かたしけなくかさぎへ歸り、般若臺の御寶殿へうつし申と覺へければ、天井に御こゑありて、
われをしれしやかむにほとけ世に出て

さやけき月の世をてらすとは

ときこへさせ給ひけり。こゝをもつて春日大明神の御本地大聖釋迦如來とたしかに信じたまふへし。かやうの御神を權社の靈神と申奉るなり。

又實社をば邪神と申。これはあるひは人の生靈死靈あるひは畜類のたましひ人をなやましたゝ

りをなす、かれをなだめんがためにやしろをつくり神とあがむるたぐいなり。かやうなる神を
はあへてちかつき信ずへからず。

一 法花經の一のまきにいわく

もろ／＼の佛の世におこしいてたまふ事、はるかにとをくしてあいたてまつる事かたし。たと
い世にはいてたまふとも、このほうをとき給ふ事かたし。むりやうむしゆこうにもこのほうを
きく事又かたし。よくこのほうをきくものまた／＼かたし。

涅槃經六にいはく

ほとけの世にいて給ふ事かたし。人身をうる事かたし。佛にあいても信心をなす事此こと又か
たし。いつれの經にも佛の出世は千劫に一度萬劫に一度とときたまへは、誠にまれなる事なり。
一劫といふたに、八十里四ほうふかさも八十里あらんはこにけしをもりみてらんを、三年に一
つぶつ／＼とりつくす間ほと／＼もとき、四百里四方のいわを、天人の衣は三朱の衣といひて、
一文は四朱あるを、文字一つをのけのこり三つの文字のおもさを三朱といふ、さほとかるき衣

にて三年ねんに一度いちどつゝなてつくす間あひだほと久しければ、千劫せんたう萬劫まんたうに一度いちど出いさせたまふ佛ほとけにあいたてまつらん事は真まことにまれなるへし。もし又佛世ほとけよに出いてさせたまふとも、われらいかなるぢごくがきちくしやうにかあらん。其故そのゆへは人界じんがいに生しやうをうくる事又かたければなり。提謂經だいゐきやうに人身じんしんをうくる事のかたき事は、大地ちの上にはりを立たて、大風おうかせのつよくふかんととき、天てんより糸いとをさけて、その糸かせにふかれて針はりの穴あなに入いる事こともありとも、人じんじんをうくる事はかたしとなり。釋尊しやくそん迦葉尊かえつゑん者をめしつれ、天てんぢく廣野城くわうやじやうをとをらせたまふ時とき、如來にょらいかせうにつけてのたまわく、人じんがいへ生しやうをうくるものと、三さんかいあくしゆへるてんするものと、いかほどの不同ぶどうあるへしとのたまふ。かせう則道すなはちみちの土つちをつまみ爪つめの上うへにのせ、人じんがいへ生しやうを受うけるものこれほとあるへし。惡道あくたうへるてんするものはのこる十じふほうのつちほとあるへし。と申まをさせたまひければ、善哉ぜんざいとほめさせたまひたると、ねはんきやうに説とたまへり。かほとまれなる人身じんじんをうけ、あいかたき御法みぽうをうけても、信心しんくなき人は寶たからの山やまへ入いて手てをむなくしてかへらんがことし。信しんは道だうの源功徳みなもとくどくの母はと説とたり。いかにありかたき神佛かみほとけへまいり、よきちしきにあい、無上むじやうの佛法ふつぽうをきくといふとも、うたかいありて信心しんくうすぎ人は、其利生有そのりしやうあるへからず。しかるに我信心わがしんくのおろかなるをはかへりみずして、佛神ふつじんの利益りやくをうらみ申まをは、大なるあやまりなり。ねはんのみやこには信しんを以もつてよく

入、生死流轉のちまたへはうたかいを以て所止とすと釋せり。あいかまへていつれの宗旨にても開山智識の示したまふ面目あるへし。そのおしゑにそむかす、すいぶん惡業をつゝしみ、信心堅固にして、一大じをとけたまふへし。

一往生要集 曰もんの心をかく 人道は凡三の相有。一には不淨の相、二には苦の相、三には無常

の相なり。第一に不淨の相といふは、それ人躰は三百六十のほね次第にあいつらね、六みやく乃至七百の細脈、廿五の氣脈、七重の皮、九十九萬の毛穴、五藏六府赤白のはらわた、十八ゑ

にわたかまるは、毒蛇のわたかまるかことし。大小便痢あせなみた、ひとつとして淨事なし。

ほかのすかたはいつくしくいろをかされる男女も、内のふじやうをみれば、いつくしく繪をか

きたるつほに糞穢を入たるかことし。命おわりなは、野邊にすてみれば、色變し臃腫て鼻爛

皮穿膿血なかれ、鴉烏狗野干種々のとりけたものつかみさきくいちらす。そのち白骨となれ

は、足手のつきふしはなれ草村にくつる。不淨の相かくのことし。つぶさにしるすにいとまあ

らす。

二にくるしみの相といふは、此身はしめて生るゝ時、此世の風にあたり、又は人の手にさわり、衣にふるゝは、生たる牛の皮をはぎ、かきかべにふれ、いばらからたちの中へをい入るがことし。

成人してのち、四百四病其身をせめて、眼耳鼻舌咽喉齒胸腹手足に病痛をなすを、内くるしみといふ。又外のくるしみあり。あるいは牢獄に入られ、縛搥耳鼻を刺手足を削突、ものにおそわれ、毒をかわれ、蜜蜂にさされ、寒きにひゑ、炎天にてらされ、食物ともしく、年よりたち居ねをきにくるしく、其外しなくありて、苦のせいかきりなし。くわしくするすにいとまあらず。おもひしるへし。

三に無常の相といへは、涅槃經にいはく、人の命のとゞまらざる事は、山の水のたにくたるよりはやし。けふはなからふと云とも、あすまたもちかたし。又出曜經に、けふの日すですきぬ。命又六時へりぬ。小水の魚のことし。もろくのせけんに生ある者はみな死にきし、いせいさかりなる人もかならずおとろへあり。あふものははなる。さかりなる年も久しからず。くろきかみはほとなく雪をいたくかことく、あきらかなる眼もかすみ、こゝろもほれ、足手もたゆみ、ならべる齒をち、一つとしてつねなるものなし。これみな無常のつかいなる事をしらすや。昔三人の仙人ありて、いかにもして無常をのかれんために、一人は山に入、いわの中に住、一人は舟にのり、一生海にうかみぬ。一人は空にのほりけれとも、ついに無常をのかれさりき。まさにしるへし。餘のくげんは事によりてのかることありとも、たかきもい

やしきも無常むじやうの一つはのかるゝ人なし。一たひ此すかたと命いのちとはなれなば、又いつの世よに人身にんじんをうけなん。したしきふうふおやこきやうたいはあとにをき、おそろしきあほうらせつつの手に渡わたてかせあしかせくびかせかなくさりにつなかれ、爪つめをはなし、眼まなこをぬき、舌したをはさみいたし、身の皮かわをはきては銅あかね鐵くろかねの湯ゆをあびせ、あるひはのんどへなかし、五臟ごぞう六符ろくぷをやきたゞらかし、頭かしらに釘くぎをうたれ、ほねをくたき、髓腦ずいのうをいりこかし、無量劫むりやうこつの責苦せめくにあわん事をおもわば、ねむるむしろやすからす。喟ふくむものあまくあるへからす。大かた三つの相あひかくのことし。いよいよ無常むじやうを觀くはんじて後世ごせをもとめ給たまふべし。本文ほんぶんのこゝろすこししるしおわんぬ

一四恩ごんと申事ことの候。一には國王こくわうのをん。二には天地てんちのをん。三には父母ふぼのおん。四には衆生しゆじやうをんなり。國王こくわうの恩おんと申たまは當代たうだいは將軍しやうじゆん様の御ごをんなり。國土こくど安穩あんゑんに治をさめさせ給たまひ、民たみをあわれみたまふにより、二世にせともにかたしけなき御ごをんなり。天地てんちのおんは、天あまよりあつくさむき時ときをたがへず、うるをいをくたし、草木そうもく五ごこくを生しやうじゆく熟じゆくせしめ、人間にんげんをたすけたまふおん。父母ふぼの恩おんのふかくたかき事は、しゆみせんもひきく、そうかいもあさし。と佛ほとけも説とせたまふ。衆生しゆじやうをんなはわれ一人いちにんにては現世げんぜ後生ごしやうともに成就じやうじゆしかたし。此外このほかに三寶ほうの恩おんと申事ことの候。三寶ほうとは佛法ふつぽう僧そうの三也さんなり、三ぼうにつきて一躰たい三寶ほうざう住持じゆぢ三寶ほう法界ほうかい三寶ほうなと候へは、出世しゆつせは一躰たい三寶ほうと禮拜らいはいいたし

候。此三寶の大恩は來生無量億劫樂果をうくる大おんなるか故に、ことはを以てのべかたく、心をもつてはかりかたきかゆへに、不可稱不可説不可思議の御恩と、釋文にもみへ侍るなり。よくくたつとみ給へし。

員外叟

臨西花押

慶安三年かのへ十一月七日

泉屋春貞かたへ

法のとをつげとぞおもふおやの身の

かたみのためにかき残すなり

其方女性の身なれば、よみよきやうに經文をもかなになをし、くんでんをも道理のはやくきこへ候やうにひらきことはにやわらけ候。さらくたにんにみすへきためならず。こんにやうはゆめまほろしなれば、常住のおもひをなさす、世のいとなみにましわりたまふうちにも、じひのころをさきとして、ほとけの御事を心にかけたまふへし。これこそなきよまでのちゑふくとくの人たるへし。

先師年忌諷誦文三通

一

高師上人爲謝無盡厚恩奉捧一紙諷誦文之事

夫敬書。師一代之體相明之。忝哉。

及意上人大和尚者無極深奧ノ世界ヲ出、八相ノ次第ヲ現、汗惡邪盛ノ此土ニ化來シ給事、偏ニ正法破滅ノ後五百歲ノ衆生ヲ本來ノ淨刹ニ往生セシメン大慈悲ノ故也。末代今之世ノ衆生諸有ノ修行ヲ勵トイフトモ、出世ノ直道ニアハズンハ、如何シテ流轉生死ノ繼ヲキリ、寶坐之上ニ到事ヲ得ン。然ニ上人御誕生ノ時刻ヲ注バ、人王百七代正親町院之御宇、永祿六年亥十一月十一日、五濁亂滿ノ惡世ニ出世シ、七歲ヨリ筆書ヲ試給フ。然ト云トモ且テ俗方ノ習道ニ心ヲカケ不給、無師ニシテ自佛道ニ入給フ。蓋涅槃經ニ無師ニシテ自佛乘ヲ解ト説給故ナルヘシ。玄冬ニ雪ヲ重ネ九夏ニ螢ヲ集テ學窓ノ光トシ、晝夜十二時ニ寢食ヲ忘、偏ニ衆生引攝ノ志ノ外他事ナシ。然而御

年十九歲正月朔旦寅ノ一天ニ、乾ノ天ヨリ異瑞ノ光明來テ師ノ頂ヲ照事暫、異香室ニ薰シ宛七寶ノ國土ノコトシ。ソレヨリ彌々本來古往ノ御命ヲ磨セ給、六神通ヲソナハリ、自御クシヲオロサセ給、空源ト號シ奉。然ニ天真獨朗自解佛乘ニシテ、如來一代ノ説教ハ三百六十餘會、卷數ハ七千餘卷タリ。古ノ諸宗ノ高祖ハ入藏有テ心ヲ盡シ、經卷數遍ツラ給テモ、義理分明ナラサル事多ソカシ。我師上人ハ一卷ノ紐ヲトカスシテ文々句々ノ道理ヲ明、異國ニ不渡シテ天竺漢土ノ佛閣靈地ノ有様ヲ語、宗ノ門々ニ不入シテ諸宗ノ界畔ヲ分タシメ給ニ、餘宗ノ僧徒席ニ望テ其傳授ヲ受。眞ニ二千餘過ノ大聖目前ニ來化シ給カト、聞ニ信心ヲ催サスト云事ナシ。或ハ聽衆ノ見聞覺知不同之憶持ヲ、他心通ヲ以一々語分サセ給ニ、毛頭ニ入微塵モ行者ノ心ニ不タガハズ差。是皆六神通ヲ得給ヘル故ナルベシ。如是アリシホドニ、不招ニ貴賤袖ヲ連、遠近踵ヲ次、凡聖ヘタテナク門前ニ市ヲナシ、聞ニ煩惱ノ垢ヲス、ギ、行スルニ菩提ノ心ヲ潤ハサヌハナカリキ。既ニ轉法輪ノ秀ル事ハ上人ノ御年三十歲ノ砌ヨリ彌々以昌ナリ。

夫一代八萬四千ノ法門ハ隨力演説ナレハ、修行スルニ何モ其益空カラズトイヘトモ、中ニモ法華涅槃ノ二經ハ如來一代之極終醍醐無上ノ法門也。故ニ我師別而此二經ヲ以衆生引攝ノ依經トシ給。然所ニ仁王百八代後陽成院佛法紹隆ノ機緣叡慮ニ催、勸修寺儀同三司ニ勅仰有テ綸旨ヲ賜、涅槃

ノ法燈ノ光ヲ増ト也。儀同勅答被申テ曰、我朝ニ佛法流布ノ源ヲ風ニ承ニ、仁王三十二代用明ノ太子上宮始テ此國ニ興行シ給シ後、顯密ノ二教國家安全ヲ祈。傳教ハ洛都ノ鬼門ニ三塔ヲ立テ、桓武ノ昔ヨリ今ニ至テ寶祚ヲ奉守、空海ハ東寺ニ三密ノ壇ヲ嚴テ、嵯峨ノ天皇ノ古ヨリ此時ニ不絶階下ヲ祈誓ス。今始テ十宗ノ外ニ新法ヲ許容アラハ、諸宗我慢ノ僧俗偏執ノ讒言ヲナサント云々。重而勅シ給ハク、數代ノ帝王何モ佛說正ケレハ始テ繪旨ヲ賜先例是多シ。丸モ亦佛說開教ノ僧タラバナドカ丸カ心ニマカセザラントナリ。儀同亦申サク、併佛法ハ是王道公家ノ能不知所、當代惣講師タル相國寺ノ承兌長老ニ令吟味、正法タラハ叡聞ニ可達トテ一決定リ、佛法正說タルノヨシ被奏ニヨツテ、忝モ宸筆ヲ染涅槃寺ノ勅額ヲタマフ。其長五尺餘寸アリ。同繪旨ニ及意上人御坊ト勅許シ給フ。于時慶長七年壬寅三月十五日、上人ノ成年滿四十歲。夫ヨリ佛法尙以國々ニ弘リ、聞者郡郷ニシゲシ。御法ノアマネク利益ヲ得事ハ、降雨ノ國土ヲウルホシ、吹風ノ草葉ヲナビカスガゴトシ。則洛陽ノ乾一條ノ西清明ガ屋敷ヲ點シテ一字ノ房舎ヲ建立有テ、本尊ハ釋迦大聖ノ尊像南ニ向テ安置ス。本尊ノ西ニ上宮太子、是我朝ニ始テ佛法開闢ノ故也。東ニ儀同ノ影像アリ。是ハ如右繪旨傳奏ノ故也。是ヲ涅槃堂ト號シテ、毎日衆生引攝ノ御法門上人自演說セシメ給。此堂ヨリ坤ニ當テ淨名居士ガ跡ヲマナベル方丈ノ室アリ。本尊ハ釋尊王舎城ニ御鉢ヲ開カ

セ玉フ尊像東ニ向テ立給。此室ニテ別而師肝要ノ血脈傳授アリシ靈地也。

然ニ無常轉變ノ習ハ王位モユルサズ。誠ニ涅槃經ニ勢力無等雙要必當有盡ノ金文、誠實ノ佛語成哉。後陽成院既ニ御惱ノ床ニフサシメ給、程ナク元和三年秋八月廿六日ニ御星霜四十七歳ニシテ崩御有シカハ、此時ニ當テ諸宗ノ法敵毒邪ノ劔ヲ提、我慢ノ幡ヲ指上テ武家ニ訴、涅槃ノ法門魔法タルノヨシヲ言上ス。於京都其邪正ヲタ、サレズ、則江戸ニ下著可有ト也。于時上人ノ御年五十五歳。元和三年十二月廿六日ニハ都ヲ立、東國ニヲモムキ玉フ。唐ノ一行禪師火羅國ニ被流闍穴道ニ赴、淨土ノ源空土佐ノ畑ヘ配セラレ、日蓮佐渡ノ嶋ニウツサレシ有様、昨日マテハ他方ノ法難ト訪シヲ、今我師ノ上ニ來事、兼テ覺悟必然ト乍言、門弟ノ悲愁事紙上ニツクシカタシ。雖然守護ノ武士前後ヲ圍、私ナラヌ旅行ナレハ、既ニ其年暮テ、三州岡崎ニシテ物憂年ヲ越セ給。トマリノニテ御法門有シカハ、御伴ノ者トモ忝彌々信心ヲ増ケル。時ナラヌダニ雪深キ富士山箱根足柄ノ折シリガホノ大雪ナレトモ、且テ緩サズ行程ニ、都ヲ立セ給テハ十六日、元和四年正月十一日ニ江城ニ著セ給。角テ三ヶ年ノ御籠居ノ御苦、釋尊二六ノ難行苦行何モ衆生ノタメナリ。品々多ガ故ニ重而別紙ニ注^{シルシ}、末代ニユヅルヘキカ。

然ニ元和五年ノ初秋ニ至テ、上人御惱ノ御心有。昔ノ大聖跋提雙林樹下ニ令伏給ニハ、浦山敷哉、

諸大弟子人非人等マテ前後ヲハナレズ御看病アリシニ、末代ノカナシサハ、同天地ニハラマレナガラ、師弟國ヲ隔御病席ニ仕ヘズ。彌々先師濁惡邪見ノ闇浮ヲアカセ給、御年積テ五十七歳、元和五年^{己未}八月七日ニ本國ニ皈寂シ給。此時ニ到テ希有ニ開シ醍醐ノ玉花ハ秋ノ紅葉ト、モニ散、^{タツカ}返ニカ、ゲシ涅槃ノ燈ハ末世ノ邪風ニキヘタリ。日月ハ唯四天下ヲ照テ本來寶座ヲ照サズ。及上ノ一言ハ之上ノ高臺ニ哲通ス。朝暮ニ教化ヲ雖受迷ノ雲晴ガタシ。ヤ、モスレバ三毒ノ煩惱來テ順次ノ道ヲ闡ス。如何況先師ノ御入滅ハ既ニ及^リ九ケ年。尊形ハ於武州金藏ノ石碑ノ下ニ雖奉納、法理ハ人々聽衆ノ胸中ニ殘レリ。萬事ヲ抛テ磨ズンハ不可有。佛在世ノ八萬人聽聞ノ不^レ同有之。末代ノ凡夫尙以可磨。財寶ヲ以師恩ヲ報セント不可思。一念モ本來ニ皈命シ、三寶ノ大恩ヲ念セハ、師ハ明ニ此行者ヲ稱歎シ給。經ニ善哉ト説、藥王品ニ俱守護汝ト示給。大聖如來仙人ニ仕給シニハ雪山ニ薪ヲヒロイ、往古ノ童子ハ半偈ニ身ヲナゲ、藥王菩薩ハ我身ヲ燒、南天ノ弟子ハカイナヲキル。是皆師ノ恩ヲ報センカ爲ナリ。末代ノ人々聞所ノ法門ハ昔ニ不替シテ、師恩ヲ報スル事ナシ。アサマシキ身ナリ。耻悲ヘシ。カヤウノ御事ヲ思續ニ、悲ノ淚胸ニアマリヌ。アイカマヘテ日夜ニ懈怠ナク及上傳受ノ法門ヲ味、三寶ヲ念シ、大往生ヲ遂可給者也。仍奉報師恩、一通如件。

皆寛永四年丁卯八月七日

員外沙彌敬白

二

敬啓。奉捧爲師恩一通文段之事

夫以、大聖之教法東漸雖盛、如說ニ修行セザレハ、得達之扉堅固ニ閉タリ。涅槃之都廣シトイヘ
トモ、邪見ノ族ハカゲヲモサシカタシ。然ニ今

元祖及意上人五々ノ御回忌相當ニ依テ、一味ノ同行一兩輩惣一等之志ヲ催、白善之奉追行勤。伏以、
上人金口ノ德音ハ遙ニ無常之風ニ雖隔給、親奉傳受法味ハ聊人々ノ耳ノ底ニ留レリ。千金ノ寶
ハ一世之身命ヲ養、一句聞法之功德ハ億劫之神ヲ養。是最師之大恩也。不可有報。誠ニ師恩ノ
願。高須彌之頂嶽殆下。教化ノ深源ヲ靜ニ以レハ無熱池大海還而淺シ。經ニ曰。一日ニ三度恒
沙捨身命不能報一句恩。ト云ヘリ。増テ巡次往生ノ受教ハ此度離生死成身バ、心命ヲ不可惜。
況於世財ヤト云ヘリ。茲以雪山ノ大士ハ半偈ニ身ヲ投テ羅刹ニ與、藥王菩薩ハ燃臂供養佛塔。梁
ノ天子ハ曇鸞法師ヲ禮シ、近ハ嵯峨ノ天皇空海ヲ敬玉フ。然ニ先師御存世ノ以往情生死之眼ノ

中ニ思返ハ、ソモ慶長ノ中比元和初曆之砌マテ佛法四海ニ弘リ、佛法深望ノ族門前ニ爲市。カケマクモ忝二代ノ天子綸旨ヲ送給テ、及上ヲ皈依シ給フニヨリ、參内有テ時々涅槃ノ紐ヲトキ、公卿ノ眠ヲサマシ給。殊ニハ後陽成院眞筆ノ勅額ヲ被下、當仙洞御在位ノ時大聖世尊ノ寶號勅筆ノ本尊ヲ方丈ノ室段ニ掛、上人高坐ニ坐シテ、前机ニ一代五時ノ依經其數ヲ備、青蓮慈悲ノ眼ヲ聽衆ニメクラシ、隨力演說シ給ヘハ、附屬ノ弟子ハ左右ニ連リ、聽聞ノ衆人頭ヲ垂レ、隨喜ノ泪ヲ袖ニカケ、立去テモ聞ル所ヲ復シ、大小權實ヲ磨、信不信ヲ撰シアリサマ、末代タリト云トモ、佛在世ニ耻ザル道場ト、歡喜ノ思ヲ成所ニ、釋尊ハ達多カ逆ニアヒ給ヒ、一行禪師ハ火羅國ニ流サレ、我朝ノ聖德皇子ハ守屋ノ大臣ヲソイ奉。嗟呼實成哉。日月光朗成トイヘトモ雲霧ノ障有事ヲ。然ハ元和初曆之比ニ至テ災難ノ毒風忍辱ノ御衣ヲトラシ、法滅ノ邪契解脫ノ御肌ニヲシウツテ、元和第五八月七日於東江本土ニ遷化ヲ遂給畢。悲哉。前後ニ看病シ奉ベキ的傳附屬之弟子等ハ國ヲ隔、音信ヲ雲間之外ニウカ、イ、下使ノ僕從ハ守護ノ武士コレヲヘダツ。哀哉。一切衆生御引攝ノタメニ一身ニ苦ヲ受給シ事ハ。實成哉。涅槃經ニ衆生異苦如來一人苦ト云云。此時ニ當テ日月東西ニカクテ衆人魂ヲ失、大海ニ舟ヲウカメテロカイヲウシナヘル心地シテ、人々悲ム聲ハ上ハ有頂ニヒ、キ、下ハ下地ノ底マテ通ヘシ。二千五百ノ昔ハ釋尊狗尸那城ニシテ入滅ヲ遂

給、八萬ノ諸弟子歎ヲ跋提ノ波ニ漂。今ノ及意上人ハ東城武州ニテ示寂シ給テ、門弟ノ悲ヲ關ノ東ニ關ニ迷ヘル思ヲナシ、扱アルヘキニアラサレハ、金藏ノ梵庭ニシテ東岱一片ノ煙ト奉_レ上、雲上ノ翼水中ノ鱗マテ結縁ノ煙ニアヘランノ功德アリ。滅後ノ御カタミトテハ、或ハ翌日御骨ヲ拾、或ハ御筆跡ヲ拜見シテ、常住三寶ト奉_レ禮拜。涅槃後分_レ之明文此所ニ存知ス。滅後ニ至其御筆跡ヲ拜覽スレハ、懷舊之泪誠ニ歎斷腸、御法席之思昔泪連々トシテ不留。扱光陰早ヲシウツルコトハ山水ノ谷ニ下ルヨリ早、羊ノアユミ小水之魚ノ如シ。往事渺茫トシテ都夢ニ似_レリト樂天ガ書シモ理也。誠ニウツリカワル世中ハ初テ驚ニアラサレトモ、過ニシ春之比先師之舊跡清明ノ地景形ヲミレハ、凡俗押移テ世業之聲喧。哀哉。古ノ名殘ハ唯庭前之松ニ佛法值遇ノ結縁ノミソ殘リケン。彼天竺之祇園精舍ハ礎計殘、阿難迦葉ノ水ヲ汲シ白鷺池モ草ノミ生シケルト、春日大明神明慧上人ニ託シ給シモ、カクコソトイト、カナシクソ覺侍リ。師ニヲクレテ以來指ヲ折テ數フルニ、既ニ廿五回ニ成タリ。誠ニ八千餘日之星霜ハ經レトモ、惡業日々ニ厚、己雲夜々ニキサシテ、心月ノ光失ナントス。唯恨クハ一度奉_レ得順次ノ道ヲ失、寶坐之上ニトヲカラン事ヲ。タトイ今日マテアヤマル心有共、急ニ改悔シテ同行知識ニ其旨ヲ尋、隨分罪業ヲ遠リ、三寶ヲ信敬シテ、往生ノ一路ヲ磨給ヘシ。コレコソ誠ニ眞實先師ノ大恩ヲ奉_レ報ナリナン。仍而始終如此。

于時寛永廿之曆八月御忌日書之

末弟子某敬白

三

奉捧爲懺悔一通ノ諷誦文

ハルカニラフモンシバ

遙目、三世了達之大聖世尊モ限有哉。涅槃ヲ鶴林ノ夜月ニ唱、迦葉尊者ハ入定ヲ雞足ノ晚風

ニ告。先賢皆以如是。後輩爭其掟ニ漏シ。故先師上人既ニ東關ニ入滅シ、尊容ヲ金藏梵庭ノ煙

ト上奉。悲哉。弟子等闍ニ燈ヲ失、渡ニ舟ヲ流セルカコトシ。誠ニ元和第五ノ仲秋ニハ紅涙ヲ東

ノ菌ニ滴、今慶安寅ノ南呂ニハ洛西ノ麓ニシテ信心ノ躡ナル事ヲ悲。先師本家ニ皈依シ玉イシ

以來、指ヲ折テ星霜ヲ校ルニ、金鳥早空ニ翔、玉兔急波ヲ走テ、三十二年ノ御當月ニ垂タリ。翌

年ハ尤三十三回ノ御尊忌タリト雖、今年ニ引上微少ノ精善ヲ營ミ、師恩ヲ謝セント欲。所以者何。

情人界ノ浮生ヲ案スルニ、入息更ニ出ヲ不待、壽命日々ニ減、小水ノ魚ノ如。盛ナル人スラ後

ヲ頼難。況ヤ年闍齡低テ風ノ前ノ燈ノコトク、岸ノ額ニ根ヲ離タル草、大河ノ頭ニ繫ザル船ノ身

ナレハ、如何シテカ明年ノ今日ニ值奉ランヤ。經ニ説給フ。佛法師恩ノ爲ニハ象馬七珍國城妻子

奴婢僕從頭目髓腦身肉手足命ヲモ惜スト云。其外世財供養ニモ塔造起立華香燈明供佛施僧書寫ノ供養アリ。分ニ應シテ勤ハアリヌヘシ。遺教經ニ於四供養知量知足セヨトナリ。淺間敷心哉。妻子ヲ扶持シ、衣裳ヲ嚴カサリ、名聞ニ舍宅ヲ造ニハ、金銀ノ費ヲモ顧ズ。又遊山翫水利欲ノ道ニハ人ヨリ先ニ進ミ、佛道修行ノ庭ニハ其步遲シ。功德善根ニ於テハ分ニ應シテモ施セス。何ヲ以菩提ノ因トセンヤ。古人云。名聞萬錢頭ヲ摩ルヨリ安シ。菩提ノ一錢ハ爪ヲ放ヨリ難ト也。來生ハ永劫我身也。ナトカ勤サラン。雪山ノ童子ハ半偈八ツノ文字ヲ聞テ身命ヲ捨玉イキ。我朝華山帝人王六十五代ハ山科ノ中納言ノ扇ニ、妻子珍寶及王位。臨命終時不隨者。唯戒唯施不放逸。今世後世爲伴侶。大集經文トアリシヲ觀覽有テ深御心ニ染、御年十九ト申寛和二年六月廿二日ノ夜竊ニ王宮ヲ忍出サセ給、御出家アツテ御法名入覺ト付セ給イ、一筋ニ佛道修行ノ御身ト成セ給シトナン。遙ニ承モ及ナキ身マテ羨奉ソカシ。唯二十八字ノ勸ニ依テ一天四海ノ御位ヲスヘラセ給、餘多ノ妻子眷屬珍寶ヲステ、眞ノ道ニ入給事ハ有難御事ナラスヤ。釋尊跋提ノ邊ニシテ諸弟子ニ御遺言アリシハ、諸財寶皆當遠離シテ如_レ避_レ火坑ト宣玉ヒシ金言ニ叶ハセ給ケリ。然ニ如何成我等ナレハ、若年ノ往昔ハ師邊ニ常隨給仕シ、晝夜ニ誠ヲ蒙、滅後ノ今ニ及テ愁_{ナマシイ}ニ經論ノ片端眼ニ及處令拜見、亦有時ハ諸宗知識ノ末座ニ班_{ツラナツ}テ聞法ノ節モ有、又ハ眼前ニ無_レ墓無常ヲ見事モアリ。如此飽マテ

聞テモ見テモ難^{ツレナクタイ}面撓ヌ心ハ、唯魔障ノナセル業ナルヘシ。佛神三寶ノ御照覽モ愧奉ニテ有。責テ此七晝夜ノ中ハ内外清淨ニシテ、傳受スル所ノ佛法ノ奥儀ヲ磨、是ヲ師恩ニ回向シ奉ヘシ。其故ハ法華經ニ、今此三界皆是我有。其中衆生悉是吾子。涅槃經曰。視衆生如羅睺羅。先師釋曰。教知識親也。尋者子也。ト云云。子ノ樂ヲ視テ親悅サランヤ。衆生一大事ノ因ヲ求ンニ、師ナトカ歡喜シ玉ハサラン。眼ノ^{マシロク}眨内ニモ光陰身ニ積リテ三途ノ古郷近シ。生死流轉ノ中ニハ菩提ヲ求ルハ此生ナリ。如何デカ此生ヲ空セシ。殊ニ佛ノ出世ハ無量無數劫ニモ值カタシト法華涅槃ニ見ヘタリ。縱^{タトヒ}出世ノ法ヲ聞ト云トモ、信ヲ生スル事亦々難。信ハ菩提ノ源、功德ノ母、寶ノ山ニ入手也。ト説ケリ。此度思ハサルニ寶ノ山ニ入事ヲ得タリ。信ノ手ヲ空シテ悔事ナカレ。等活無間ノ炎ニ焦^{コガ}サレン時、天ニ呼^{サケビ}、地ヲ叩、血ノ汗ヲ流シ、黃ナル涙ヲ低、千萬後悔ストモ何ノ益カアラン。所詮今日ヨリ偏ニ神慮ヲ仰、信心ヲ祈可奉。夫我朝ハ神國タリ。天神地祇本地ハ佛菩薩ニテ御坐カ故ニ、佛法信受ノ者ヲ守給ナレハ、和光ノ陰廣利物ノ慈悲細ナリ。天照太神ヲ始奉、惣シテハ日本國中大小ノ神祇別而ハ氏ノ神哀感納受ヲ垂、愚蒙カ信心ヲ堅固ニ守護シ玉イ、於此命終ノ砌ニハ、中有ノ障ヲ拂、即往安樂ノ刹土ヲ通達セシメ、寶座之上ニ生ン事ヲ守護シ給ヘ。是ソ無量劫ヨリノ本懷此時ニ足ヘシ。

文殊院遺文

南無日本國中大小神祇等

南無三世諸佛並三國諸大高僧等

南無一躰三寶先師大和尚

敬白

于時慶安第三
庚寅天八月七日

員外田叟

法 傳 記 卷上

夫佛法三國ニ流布スル元起ヲ若以ニ、久遠劫ニ出世之佛ヲ過去七佛ト申タテマツル。七佛ト者第一毗婆尸佛、第二尸棄佛、第三毗舍浮佛、第四拘留孫佛、第五俱那含牟尼佛、第六迦葉佛、第七釋迦牟尼佛也。如是佛號時代替タリトイヘトモ、是皆一佛ノ命ヲ以テ度々出世シ群類ヲ導給フト知ベシ。

彼大聖釋迦如來天竺ニシテ始テ佛ニ成給フカト思ヘバ、塵點久遠劫ヨリノ久キ佛ニテ御坐ス。一切衆生ヲ憐愍シ、八千遍マデ娑婆ニ往來シ、六道ニ御身ヲ變ジ、多ノ衆生ヲ助ケタマヒ、終ニ天竺迦毗羅衛國ニシテハ、淨飯大王ヲ父トシ摩耶夫人ヲ母トシテ降臨シ給フ。御父淨飯王ト申ハ大福堅王ニテ五天竺ニ雙ナキ聖主ナリ。御母摩耶夫人ト申ハ善覺長者ノ御娘也。既ニ御懷妊アリケレトモ御苦惱更ニ御坐ズ。角テ月日重テ有時嵐毗尼園ト云花蘭ニ行啓成テ、無憂樹^{ムウジュ}樹^ユノ花ヲ折々トテ右ノ御手ヲ舉給ヘバ、玉ノ顯ガゴトクシテ四月八日ニ右ノ腋ヨリ生サセ給。瑞應經ニハ四月八日明星ノ出時脇ノ下ヨリ生サセタマフト見タリ。四方ヘ七足歩ミタマヒテ、一ツノ指ヲ以テハ天ヲ指シ、一ツノ指ヲ以テハ地ヲサシテ、天上天下唯我獨尊ト唱ヘサセ給ケリ。則御名ヲ悉陀太子ト名附奉リ、御母摩耶夫人ハ釋迦

如來ヲ生落サセタマヒテ七日ト云ニ空ナラセタマフ。凡夫オモヘラク、右ノ御脇ノ下ヨリ生サセ給フニ依テ滅メツシタマフト云者アラン。此人ハ邪見ノ眼タルベキ由涅槃經ニ説リ。

御母空ナラセ玉ヘバ、夫人ノ御妹僑曇彌撫育シタマヒケリ。ホトナク悉陀太子七歳ニ成セタマフ御年ヨリ世間之書典ヲ習、十九歳ノ御時ハ御出家可有由ヲホセケルニ、父大王更ニ許不給。シカリトイヘドモ悉陀太子頻ニ王宮ヲ出サセ可給ニテ有シ所ニ、父大王制シカネ四方ニ鐵ノ築地ヲ十丈ニ築、四門ニ五百人ヅ、二千人ノ番ヲ置、太子ヲ守セ給フニヨリ、悉達出サセ玉フベキ様ナシ。父王ハ如何ニモシテ太子ノ御心ヲ内裏ニ留メ給フ様ニトテ、三人ノ后ヲソナヘ、四方ニハ四節ノ景氣ヲウツシ、諸有方便アラユルヲ市シ給ヘドモ、更ニ御心宮中ニ留リ給ハズ。太子曰。我人界ニ生ヲ受事、全ク輪王ノ位ヲ持、今生一旦ノ榮花ヲスベキ爲ニアラズ。如何モシテ衆生ヲ助ケントオモフナレバトテ、終ニ十九歳ニシテ金泥駒經ニハ金涉馬ト有ニ乗ジ、舍匿シヤノクト云者一人召行テ、二月八日明星ノ出時分内裏ノ北ノ門ノ上ヲ飛越サセタマフ。則舍匿ハ駒ノ尾ニ取付ク。其時廣目天・多聞天・持國天・増上天ノ四天虚空ヨリ來テ、駒ノ四ノ脛ヒキヲ取テ門ヲ越タテマツル。太子程ナク檀特山ノ麓ニテ自髮ミツカラヲ切給ヘバ、梵天帝釋來テ袈裟衣ヲ奉。彼太子ノ切給ヘル鬢髮ヲハ梵帝之二天取奉リテ天上ニアガリ、塔タケヲ建佛髮塔ト名附供養シ奉ル。

太子其ヨリ阿羅々仙人ノ所モトニ行、御名ヲ瞿曇沙彌グドムト替タマヒ、仙人ヲ師ト頼荼摘水汲薪取學問シ玉フ。然ニ阿私仙人ハ三界ノ内欲界天色界天之禪定ナレバ、此覺ノ位サヤドリニテハ不足ノ法門ト思食、阿私仙人ヲ捨去リ、同ジ雙ナラビノ山ニ鬱頭藍弗ウツトランホツトテ世間ニ其名カクレナキ仙人アリ。其元ヘ行セ玉フ。釋迦佛ノ御年二十二歳ナリ。鬱頭藍弗ニ隨學問アリケレトモ、是モ又先ノ仙人ノ禪定ニ替ラス、三界ノ内ノ禪定成故ニ、是ヲモ亦捨去給フ。時ニ二人ノ仙人進出テ御袖ニスカリ附ノタマフヤウハ、汝佛道ヲ成シ給ハ先我等二人ヲ導給ヘ、ト契約シテ去給フ。角テ佛ハ二十五歳ノ御時ヨリ師ナクシテ一人佛法ヲ研ミカキ、常坐シマドロム隙モ御坐アハシマサズ。六年苦行有テ、御年三十ト申三月十五日ニ、中天竺摩加陀國尼連禪河ノ邊寂滅道場七寶樹下金剛寶石ノ上ニシテ正覺ヲ成ル。其時鐵腹外道摩耶外道ヲ始トシテ、數萬ノ外道天魔トモ來テ色々妨申セトモ、用サセ不給シテ釋迦牟尼佛ト正覺ヲ成。則鹿野園ニシテ始テ華嚴經ヲ説給フ。是一切經ノ始ナリ。此御法ト申ハ七所八會之法門也。新記ニハ九會也。其次阿含經ハ十二年ノ説法。此經ハ小乘ノ教也。佛成道ヨリ五十七日後、波羅奈國鹿野苑ニシテ陳如等ノ五比丘ノ爲ニ説。惣シテ四阿含アリ。增一阿含長阿含中阿含雜阿含ナリ。第三方便經八年、説法ナリ。次大般若經二十二年。法華經ハ八年。是ハ二所三會ノ説法、靈山會虛空會又靈山會是三會ナリ。涅槃經ハ是釋迦如來入滅之期ニ望テ一日一夜ノ説法ナリ。法華經ノ時未悟サ

ル者ノ爲ニ是ヲ説タマフ。是ヲ五時一代ノ教法ト云。五時ノ時ハ法華ト涅槃ト一時ナリ。又五時ヲ五味ト云事アリ。華嚴經ハ乳味、阿含經ハ酪味、方等經ハ生蘇味、般若經ハ熟蘇味、法華涅槃ハ醍醐味ナリ。此二經尤一代經ノ眼目、諸經ノ王、佛ノ出世ノ本懷ナリ。五味ヲ具ニ明セル文涅槃經ニ見タリ。如此四十九年有緣ノ衆生ヲ濟渡シ、七十九歳ニシテ東天竺狗尸那城跋提河ノ邊雙林樹ノ下ニシテ涅槃ニ入セ給フ。時ニ梵天帝釋諸ノ御弟子聲聞緣覺菩薩五天竺ノ大王諸有長者婆羅門毘舍首陀等龍神鬼人非人等五十二類ニ至マデ、佛ノ別ヲ嗟キ悲ム事如何計ト云事カキリナシ。普賢比丘尼ハ佛ノ御足ニ取附、阿難尊者ハ絶入シ、梵帝二天ハ雙樹ニ抱附、金剛力士ハ髭ヲヌキ、或ハ跋提ニ身ヲ擲^{ナク}、或ハ大地ニ平臥^{ヒツシ}悲泣ス。誠ニ心ナキ草木マテナケキノ色コソ見ヘニケル。沙羅雙樹ト云ハ佛ノ坐ヲ中ニシテ北ニ二本南ニ二本東西モ各二本合テ八本アリ。此内ニ四方ニテ一本ヅ、四本ハ枯テ四本ハ枯ズ。四枯四榮ト説ルハ是也。則滅不滅ノ理ヲ顯セリ。跋提河ノ水モ七日ガ間ハ流モヤラズ、波ノ音モセザリシナリ。佛ノ出世ニ值奉ル事千萬劫ニモ稀ナレハ、嗟^{ナク}テモアマリアリ。悲テモ尙深クカナシカルベシ。

角テ月日モ重リケレバ、諸ノ御弟子達集リ給ヒノタマフハ、我等コソ佛ノ出世ニ遇タテマツリ、聞ガタキ無上之法門ヲ聞、出ガタキ三界六道ヲ出離ス。末代ノ衆生無佛ノ時ニ生レ空ク惡道ニ墮

在スベシ。是カナシカルベキ次第ナリ。サアラハ一代ノ教法ヲ書殘シ濁世ノ衆生ヲ利益スベキトナリ。諸弟子ノ中ニ八十人ヲスグリテ十大弟子ト云也。十大弟子ト者頭陀第一ノ摩訶迦葉、多聞第一ノ阿難陀、智惠第一ノ舍利弗、解空第一ノ須菩提、說法第一富樓那、神通第一目犍連、論議第一迦旃延、蜜行第一羅睺羅、天眼第一阿那律、持律第一擾波離、其外十六羅漢五百羅漢ヲ始トシテ、惣シテ八萬人我ヲトラジト高坐ニ登リ說法シタマヘドモ、皆々見聞覺智不同ナリシニ、其時阿難尊者坐ニ登リ說法シタマヒケルニ、一代所々ノ說法一句一字モ佛ノ説タマフニチガハザリケレバ、自餘ノ弟子達阿難ヲ敬事釋迦佛ノコトシ。則文殊筆ヲ取阿難ノ言語ヲ書記シ今ノ代ニ傳レリ。故ニ諸經ノ始ニ如是我聞ノ四字ハ、如是我聞トハ佛ノ金言ヲ弟子聞テ語故也。如此佛ハ滅シ給ヘドモ諸弟子殘テ法ヲ弘ム。就中迦葉尊者ハ涅槃ノ後四十餘年過テコソ難足山ニハ入給ヘ。阿難陀比丘ハ八十一年留テ衆生ヲ濟渡スル故ニ、佛ハ涅槃ニ入玉ヘトモ五百年ノ間ハ正法ノ時ト云。次千年ヲ像法ノ時ト云。千五百年後ヲ末法萬年ト云。則今ノ時代ナリ。

天竺ノ佛法之次第ハ大聖如來是開法ノ大師トス。迦葉阿難ヲ第二トシ、第三ハ商那和尊者、第四優婆塞多、第五提多迦、次第ハ繁ガ間略。其後如來滅後六百年ニ馬鳴菩薩、七百年ニ龍樹堅惠世親如此等ノ諸菩薩出世アリテ論藏ヲ造大ニ佛法ヲ弘ム。尙其後數多ノ三藏有リ。所謂曇摩迦三藏。

僧^{ガイ}鑑三藏・法護三藏・蜜多羅三藏・覺賢三藏・法顯三藏・法稱三藏・羅什三藏・鳩摩羅三藏・覺明三藏・曇無讖三藏・覺軍三藏・浮陀跋摩三藏・智猛三藏・時稱三藏・自在三藏・智嚴三藏・求那跋三藏・菩提流支三藏・眞諦三藏・玄奘三藏・智昇・那提・日照・義淨・佛陀波利等、如此ノ三藏法師ヲモヒくニ諸經ヲ翻譯シ大ニ佛法ヲ弘。

然ルニ天竺ノ佛法震旦國ニ渡事ハ如來滅後一千十六年ナリ。右ニ明ス三藏等或ハ天竺ニ行、天竺ヨリ漢土ヘ來、^{ワシユ}橫堅ニ諸宗ヲ興弘ス。漢朝ニ專ラ弘ル宗旨十三宗、是皆天竺ニ弘ルヲ以テ爲元。十三宗ト云ハ、一ニハ毗曇宗、二ニ成實宗、三ニ律宗、四ニ三論宗、五ニ涅槃宗、六ニ地論宗、七ニ淨土宗、八ニ禪宗、九ニ攝論宗、十ニ天台宗、十一ニ華嚴宗、十二ニ法相宗、十三ニ眞言宗也。

如是ノ宗旨漢地ニ弘テ、三百年有テ百濟國ヘ佛法渡ル。百濟ニ渡百餘年ヲ經テ日本國ヘ渡ルナリ。我朝ノ佛法ハ百濟國ヨリ來ルトシルベシ。日本ニシテ其時代ヲ考見ニ、人王三十代ノ御門欽明十三年^{壬申}十月ニ百濟國ノ清明王ヨリ釋迦佛ノ像並ニ經論幡蓋ニ願文ヲ添テ贈ラレケリ。重而又次ノ御門三十一代敏達天皇六年^{丁酉}十一月ニ清明王經論並ニ律師・禪師・比丘尼・咒禁師・造佛工・造寺工六人ヲ渡サレタリ。則難波ノ大別王寺ニ安置ス。是上官太子六歲ノ御時ナリ。明年七歲ノ時聖德太子彼經論ヲ披覽アリ。彌々佛法御興行ノ志深シ。忝モ太子ハ大唐稱衡山南岳大師ノ再誕

トシテ本地ハ觀音薩埵ニテ御坐ス。此國ノ衆生佛法ノ名字ヲモシラデ惡道ニ墮在スル事ヲ愍ミ我朝ニ化現シタマフ。然故ニ日本國ノ佛法ハ上宮太子御草創シ給ノ間、諸宗トモニ彼太子ヲヲロソカ疎ニ存ベカラザル者ナリ。猶佛法ノ盛ニ弘ル事人皇三十四代推古天皇ノ御宇ヨリナリ。既ニ今ノ代ニ至マデ弘ル所ノ宗旨數多アリトイヘドモ、先十三宗ノ元起ヲ陳ンベシ。其中ニ八宗ト云則ハ、一ニ三論宗、二ニ法相宗、三ニ華嚴宗、四ニ俱舍宗、五ニ成實宗、六ニ律宗、七ニ天台宗、八ニ眞言宗也。十宗ト云則ハ、九ニ禪宗、十ニ淨土宗也。亦三宗ヲ加十一ニ日蓮宗、十二ハ時宗、十三ニ淨土眞宗是一向宗ナリ。右十三宗之濫觴具ニ陳ノガタシトイヘトモ塵露ヲ語ラン。

第一三論宗ト云ハ中觀論・十二門論・百論如此ノ三部ノ論ニ依カ故ニ宗ノ名トスルナリ。本經ハ大品經・大般若經・同理趣經也。三論ノ祖師ハ天竺ニテハ文殊・馬鳴イミヤウ・龍樹・提婆・龍智・青辨、大唐ニテハ羅什三藏・僧叡・僧肇・僧融・道生、其外梁朝ノ道朗、興皇寺ノ法朗・吉藏法師、我朝ニテハ勸勒百濟・僧正惠觀高麗・善義・勤操ナリ。弘ムル事ハ我朝人王三十七代孝德天皇御宇ニ南都元興寺ニオキテ惠觀ヲ請シテ三論ヲ講セシム。此宗旨ハ八不中道ト談シテ、不生不滅。不去不來。不一不異。不斷不常。ト證スルナリ。

第二法相宗ト云ハ又ハ圓實宗トモ普爲乘教トモ云也。此宗ハ摠シテ一切經ニ依テ諸法ノ相ヲ具ニ

顯アラハスカ故ニ宗ノ名トス。廣學ノ宗ナリ。別而ハ六經十一論ニ依ユ用ス。六經ト者華嚴經・深蜜經・如來出現經・功德莊嚴經・阿毗達磨經・楞伽經也。十一論者瑜伽論・顯揚論・莊嚴論・集量論・接論・十地論・分別瑜伽論・勸所緣論・唯識論・辨中邊論・集論ナリ。祖師ト者天竺ニテハ彌勒菩薩・無着菩薩・世親菩薩・護法戒賢律師、唐朝ニテハ玄奘三藏・慈恩大師・智周法師、日本ニテハ智鳳・義淵・空晴・眞儀・善義・勤操等也。宗ノ心ハ唯心唯識ト談シテ不變眞如ノ如來ト觀ズ。南都興福寺法相宗ノ本寺トス。

第三華嚴宗者華嚴經ヲ所依トスル故ニ宗ノ名トス。又三部ノ論ヲ用ユ。其論ト者十地論・地持論・大乘論ナリ。華嚴經ハ七所八會新記七所九會ノ法門ナリ。此宗ノ祖師者天竺ニテハ馬鳴・龍樹・天親、唐朝ニテハ杜順和尚・智儼法師・法藏大師・隆觀等ナリ。和國ニテハ南都大安寺ノ審祥大德・慈訓僧都・明達律師・朗辨僧正・等定・道雄等也。數多ノ傳來アリトイヘトモ、多ハ是法藏法師ノ所傳ト云ヘリ。法藏ハ華嚴和尚ノ弟子ナリ。南都東大寺ヲ華嚴ノ本寺トシルヘシ。宗旨ハ三界唯一心。心外無別法。心佛及衆生。是三無差別。亦ハ法界唯心極理。果分不可說內證。事々圓融ノ法門ヲ談スルナリ。

第四俱舍宗ト者最俱舍論ニ依ガ故ニ宗ノ名トス。俱舍論ハ天親菩薩ノ所造千部ノ論ノ其一ツナ

リ。故ニ世親菩薩ヲ祖師トス。玄奘三藏翻シテ三十卷トス。舊譯ノ俱舍二十二卷ナリ。異朝ニ俱舍ヲ研學スル人々普光法師・法寶・神泰・圓暉等は皆玄奘三藏ノ流ヲ汲人ナリ。新羅國ノ智平法師俱舍ノ義ヲ立テ、日本ニシテハ元興寺ノ護命僧正彼智平法師ノ傳ヲ相續ス。我朝ニオキテ此論始テ學行セルハ護命僧正也。昔ヨリ東大寺ニ八宗ヲ兼學ス。故ニ俱舍宗ハ東大寺ヲ本所トスルナリ。源ヲ謂バ俱舍ハ法相宗ニ附ス。師資相承ハ華嚴三論之血脈ニ全同ジ。中興ニオキテ秀惠・顯範・覺雄・尊玄等ノ四師俱舍ノ玉光ヲ磨事ミカク四天王ノゴトシ。次ニ覺澄・貞禪・義海・承信ノ四哲アリテ俱舍ヲモテアッ翫事先ノ顯範・尊玄等ノコトシ。近代良忠・聖禪俱舍ヲ知ル。又華嚴宗ニ宗性權僧正ト云人アリ。華嚴ヲ達スルノミナラス、俱舍之光ヲカハグル挑チカ事明哲ナリ。其ヨリ以來俱舍ヲ學スル人不絶。具ニハ述カタシ。

第五成實宗ト者具ニハ成實論宗ト云。彼論ハ如來滅後八百九十年ニ當テ中天竺ノ訶梨跋摩菩薩ノ所造也。彼論十六卷或ハ二
十卷也二百二品アリ。羅什三藏彼論ヲ譯シテ僧叡・道生・僧肇・道融・曇影・惠觀・道恒・惠嚴・僧標・僧敦等其外羅什ノ三千ノ門人ニ是ヲ講セシメ世間ニ廣布ス。厥後宋ノ代ニ僧導法師論ノ疏ヲ作。道高法師亦成實論ノ義疏ヲ造ル事八卷。梁ノ武帝ノ御宇ノ三大法師光宅寺ノ法雲・開善寺ノ知藏・莊嚴寺ノ惠旻等彼論ヲ講スル故ニ武帝ノ代ニ成實昌ナリ。此宗日本國

ニ渡由來ヲカンガフ校レバ事久シ。我朝ニ始テ佛法渡時三論宗ト同時ニ傳來セリ。故ニ成實論宗ハ三論宗ニ附ス。天王寺ノ聖德太子ハ惠聰・勸勒ニ依テ三論成實ヲ習學シ玉フ。又百濟國ノ道藏法師ト云者成實論ノ疏十六卷編作セリ。則我朝ニ渡ルナリ。大和國元興寺・大安寺・西大寺・法隆寺如此等ノ寺々三論ヲ學スル所ニハ皆成實ヲ依學シキ。近代成實ノ學哲其名ヲ聞侍ラズ。其智人ナキ故歎。予不知故乎。重而可抄。

第六律宗ト者釋迦如來御年三十五歲ノ時戒律・僧祇律ヲ説。其後七年或ハ十二年ノ説其外異説アリ經テ須菩提シユノ爲ニ戒律ヲ制ス。是戒律ノ始也。其後如來滅後二百年ニ釋迦如來ヨリ第四ノ傳法ニアタリ給優婆塞ウハキツ多ニ五人ノ弟子アリ。彼弟子等大部ノ、毘尼藏ヲ見テ五部ノ毘尼トセリ。其後優婆離尊者戒律ノ法ヲ一夏九旬ノ間八十返大部ノ毘尼ヲ誦。故ニ彼師ヲ八十律師ト號。律宗ハ終南山道宣律師ノ所傳トシルベシ。道宣ノ弟子ニ鑒眞和尚ト云法師有。彼鑒眞日本人王四十六代孝謙天皇之御宇天平勝寶六年ニ我朝ニ來テ、南都東大寺ニオキテ戒壇ヲ建立ス。倭國ノ律儀尤ソレヨリ盛ナリ。鑒眞ノ事ヲ謂バ律ノ師耳ノミニアラス。天台ニモ尙用ユ。其ノ故ハ南岳大師ヨリハ第五ノ祖師トシ、天台大師ヨリハ第四トス。其後中ノ川寺ノ實範律戒ノ式ヲ作テ律法ヲ翫ブ。實範ヨリ菩提院ノ藏俊ニ教。其外學憲・貞慶・覺眞・乘心如此次第ニ相傳セリ。其後人王八十代土御門ノ御宇ニ、泉涌寺ノ開山

不可棄法師正治元年ニ宋朝ニ渡、十二年^ニ在唐シテ律宗ヲ學。建曆元年ニ飯朝シ我朝ニ律法ヲ再興ス。彼不可棄法師ハ俊^{シヨク}仍ト云。肥後ノ國ノ人タルヨシ具ニ元亨釋書ニ見タリ。彼北京ノ仙遊寺于今至テ代代ノ御門崩御ノ時御葬廟此寺ニアリ。彼俊仍歸朝ノ時釋迦如來肉色ノ御舍利並ニ則之ガ書ル泉涌ノ額持來セリ。律宗ノ立派者五戒八戒乃至諸戒ヲ持テ宗トシテ、三業・止惡・修善・堅固ト談ズルナリ。濁惡・下根ノ族^{ヤカラ}及ガタキ宗旨ナリ。律宗ノ傳法廣多ナレバ略抄シヌ。

第七ニ天台宗最モ廣學碩深ノ宗也。此宗ハ專法華經ニ依ガ故ニ法華宗ト云。此宗ニ三部經アリ。無量義經・法華經・普賢觀經是ナリ。祖師者北齊之惠文禪師一乘之妙理ヲ開悟ス。一乘ト云ハ法華經之事也。彼惠文禪師南岳惠思禪師ニ傳タリ。南岳大師稟^{ウケ}之テ天台大師ニ傳。其後知威・惠威・玄朗・妙樂次第相承セリ。妙樂ノ門人ニ道邃・行滿アリ。又章安・荆谿アマタ天台ノ疏ヲ結集記述セリ。異朝ニオキテ彌々盛ナリシハ天台智者大師ノ住世ノ時ナリ。我朝ニ此宗渡シ事ヲ記サバ、人王四十六代孝謙天皇ノ御宇ニ鑒眞和尚天台ノ三大部ヲ持テ日本ニ來レリ。三大部ト者摩訶止觀・法華玄義・法華文句ナリ。シカリト云ヘドモ、彼鑒眞其時天台宗ヲ次ニシテ戒律ヲ專トスル故ニ、台教其時廣布セズ。其後人王五十代桓武天皇延曆二十三年ニ最澄^{傳教}大師入唐シテ、天台山國清寺ノ道邃和尚佛龍寺ノ行滿座主ニ値テ天台ノ源流ヲ受學シ、其時妙樂大師ノ記述ノ釋文其

外天台宗ノ章疏不_レ遺取テ歸朝シ、比叡山ニ弘ム。則桓武帝大キニ傳教ヲ敬ヒ、勅シテ延曆寺ト云
 名額ヲ給。是時者弘仁十四年二月九日也。最澄法師ニ大師號ヲ贈セラレケルハ、遷化ノ後四十四
 年ヲ經テ貞觀七年十一月ニ圓珍智證ノ奏聞ニヨリテ也。次ニ傳教大師ノ弟子ニ圓澄アリ。並ニ光
 定・圓仁アリ。光定ハ後ニ別當大師ト號ス。圓仁ハ後ニ慈覺大師ト云シナリ。又傳教ト同時山門
 ノ本願ニ義眞和尚ト云アリ。後ニ修禪大師ト云。入唐歸朝モ傳教ト同時ナリ。此義眞和尚ヲ天台
 山一ノ座主トスルナリ。義眞ノ弟子圓珍ナリ。後ニ智證大師ト號。智證ノ弟子數多アリ。增命・
 良基・康濟等ナリ。如是等ノ諸大德比叡山ニ在テ大ニ台教ヲ研學ス。山王院ノ門流ト云ハ是也。
 後ニ園城寺天津ノ三井寺ニ遷テ顯密ノ法ヲ弘通スルナリ。亦慈覺大師ノ門流アリ。慧亮・安惠・遍昭・
 長意法師等也。安惠ノ弟子ニ安然和尚アリ。是智哲ノ人ナリ。惠亮ノ弟子滿賀ト云アリ。滿賀ノ
 弟子ニ良源ト云有。後ニ慈惠大僧正ト云。慈惠ノ門人源信・覺運アリ。源信ハ惠心僧都ト名附、
 覺運ハ檀那先德ト云。當代ニ至テ天台門流ノ傳來多ハコノ兩先德ノ末流ナリ。惠心ノ門人ニ寬即・
 覺超、又皇覺・範源等也。檀那先德ノ門人永辨・知海アリ。如此次第相承シキタリテ、今ノ代
 ニ至マデ台教昌ナリ。宗ノ意ハ一代諸經ノ上ニオキテ五時八教ヲ立、又ハ本迹ジヤク二門ヲ分テ、一心
 三觀一念三千ノ妙理ヲ談ズル。具ニハシルシガタシ。

第八ニ眞言宗亦ハ密宗ト號ス。此宗ノ元起者大唐玄宗皇帝ノ御宇開元四年ニ善無畏三藏長安ニオキテ此宗ヲ弘ム。祖師ト者大日如來・金剛薩埵サツダ・龍猛菩薩ミヤク・龍智リウチ・金剛智是天竺ノ祖師ナリ。唐朝ニテハ善無畏三藏・不空三藏・一行阿闍梨・惠果和尙ナリ。日本ニテハ弘法大師ナリ。傳敎大師モ眞言敎ヲ異朝ノ順曉ニ受テ歸朝ナレバ、密宗ノ祖師ニモ入給フナリ。彼順曉ハ善無畏ノ流ナリ。善無畏大日經蘇悉地經ヲ譯セリ。金剛智亦開元八歲ニ秘敎ノ梵本ヲ翻セリ。玄宗皇帝深ク不空三藏ヲ貴敬セリ。則金剛頂經・般若理趣分・仁王般若等ヲ譯傳ス。右ノ金剛智・善無畏・不空ノ三人ハ皆龍智ニ隨テ密敎ヲ受ト見タリ。不空ノ門人ニ含光・惠超・惠辨、又惠果・元曉等アリテ、異朝ニシテ眞言ヲ盛ニ弘メリ。大日本國ニ此宗渡ル由來一途ニアラス。仁皇四十四代元正天皇ノ御宇ニ、道慈律師入唐シテ十八年在唐シテ六宗ヲ習見ス。其内三論ヲ本トス。入唐以前ハ南都ニオキテ義淵僧正ニ依テ法相ヲ學セリ。歸朝シテ後ハ善義・慶俊ニ眞言ヲ授ケ、善義ヨリ勤操僧正ニ授ク。勤操ヨリ弘法大師ニ傳授セリ。其後弘法大師年甫三十三ニシテ延暦二十三年ニ入唐シテ、青龍寺ノ惠果阿闍梨ニ隨而金胎兩部ノ大法秘藏ヲ窮ム。大同元年ニ歸朝シ眞言ヲ弘ム事廣大ナリ。惣ジテ眞言ニ八家ノ連流アルナリ。謂述スベシ。八家ト者一ニハ傳敎大師、二ニ弘法大師、三ニ小栗栖ノ常曉和尙、四ニ靈巖寺ノ圓行和尙、五ニ比叡山ノ慈覺大師、六ニ安祥寺ノ惠

運大僧都、七ニ三井寺ノ智證大師、八ニ圓覺寺ノ宗叡僧正ナリ。如是等ノ八家アリトイヘドモ、叡山・東寺之兩流ヲ要トス。傳教・智證・慈覺等ノ三師ハ天台宗ヲ宗トスル故ニ、本朝ノ眞言ノ本寺ハ東寺ヲ眼目トスベシ。此宗ノ三部經ハ大日經・蘇悉地經・金剛頂經ナリ。菩提心論等ニ依テ十住心ヲ立テ一切ノ法ヲ攝ス。宗旨ハ父母所生身即生大覺心王大日覺王之心ト立、風聲水音皆眞言ト云。是大日覺王秘藏之宗ナリ。嵯峨ノ帝空海ヲ敬玉ヒ、此時密宗昌ニ弘マル。時ニ他宗ノ賢哲大師ヲ難破セシムトイヘドモ、空海直ニ奇瑞ヲ現シ法力ヲ見ス。故ニ誹謗之人退失シ、又末代ニ至マデ大師ノ威光誰人カ破センヤ。承和二年三月廿一日六十二歲高野山ニオキテ入定シ玉ヒヌ。大師ニ若干ノ門人アリテ、入定ノ後各眞言教ヲ弘。第三代ノ下ニオキテハ小野・廣澤ノ兩流分レタリ。益信・聖寶其人ナリ。夫ヨリ次第連傳シテ當代ニ至マデ密學ノ人昌ナリ。顯密ノ二法ハ帝闕最モ御崇敬アリ。深源ヲシラザル人ハ聖道門トテアシキ事ノ様ニ云ナセリ。敢テ謗事ナカレ。右眞言傳來ノ趣如此。上巳

法傳記上卷了

法 傳 記 卷下

上卷ニ略章スル所ノ八宗ニ大小乗ヲ分ツ。所謂三論・法相・華嚴・天台・眞言此等ノ五家ヲ大乘ノ宗旨トス。俱舍・成實ノ二宗ハ小乗ナリ。律ノ一宗ハ大小乗ニ通ズト知ベシ。是ニ亦禪門・淨土ヲ加テ十宗ト云ナリ。私ニ今日蓮宗・時宗・淨土眞宗ヲ加テ十三宗トス。然者此卷ニ五宗ノ元由ヲ彰表スベシ。

第九禪宗ト者具ニハ禪門宗トモ佛心宗トモ達磨宗トモ禪那正思惟トモ靜慮トモ云ナリ。大聖釋迦如來御年七十八歲ノ御時坐ニ登リ華ヲ拈テ衆ニ示ス。人天大衆百萬人了達スル事ヲ得ズ。時ニ金色ノ頭陀摩訶迦葉ノミ耳アツテ破顏微笑ス。佛ノ曰。我ニ正法眼藏涅槃妙心實相無相アリ。摩訶大迦葉ニ分附ストナリ。然者自餘ノ諸弟子ハ佛ノ言說ヲ以テシリ、迦葉ハ佛ノ心ヲ以テシレリ。故ニ以心傳心ト云、教外別傳不立文字ト立テ佛祖ヲ超越ス。餘宗ヲ教乗トシ此宗ヲ最上乘トス。教内ヲ以テ方便トシ、教外ヲ以所依トスルナリ。涅槃經ニハ四種ノ禪ヲ明。楞伽經ニハ五種ノ禪ヲ說リ。天竺ノ傳法ハ達磨大師ヲ二十八祖トス。是南天竺香至國王ノ第三ノ子也。故ニ南天ノ祖師ト云。夫ヨリ正法ノ智眼次第ニ相附シ、靈知ノ妙心連續シテ、慧可・僧璨・道信・弘仁トテ五祖如此の

傳セリ。五祖ノ下ヨリ南宗ノ禪北宗ノ禪トテ二派ヲ分。南宗ノ下ニ於テ亦五家七宗ヲ開。北宗ノ禪ハ唯一途ニ傳來セリ。弘仁ノ下ニ神秀禪師ト云人アリ。是北宗ノ元祖ナリ。神秀ヨリ普寂禪師ニ傳、普寂ノ下ニ道璿セン禪師受ル。道璿禪師ハ天平八年ニ日本國ニ渡リ、大和國大安寺ニ住シテ彼寺ノ行表和尚ニ授ク。行表ヨリ傳教大師ニ傳授ス。傳教稟ウ之叡山ニ弘ム。摠シテ叡岳ニ眞言・天台・禪門之三宗ヲ安置ス。則叡山ニ禪堂アリ。右之道璿始テ禪法ヲ渡セルナルベシ。又弘法大師入唐ノ時唐朝ニテ義空禪師ト云禪僧同船シテ渡天シタマフ。其時弘法大師ノ衣ヲ彼義空禪師ニ借著キテタテマツリ給時ニ、義空ノ語ニ曰、内ニハ蒼形汲ツ流外惠果ノ挑ウ燈ヲト云。蒼形山ハ天竺禪家ノ本寺成故、内ニハ蒼形ノ流ヲクムトイヒ、惠果和尚ハ弘法ノ師ナルユヘニ、外ニハ惠果ノ燈ヲ挑ト云リ。如此大師ト禪師ト支那震且ヲ俱ニ徘徊シ、終ニ日本へ同船シテ渡。則東寺ノ西院ニ寄宿ス。弘法大師禪ノ僧ノ具足シタル由大裏へ奏シ申サレケレハ、嵯峨ノ皇王及皇后彼禪師ヲ請シ禪法ヲ受給フ。彼皇后ハ天竺韋提希夫人ノ再誕トシテ佛法ノ傳受甚哲ナリ。故ニ嵯峨ノ奥ニ檀林寺ヲ建立シ、彼義空ヲ住セシム。此故后ヲ檀林皇后ト申奉ル。空禪師ノ曰。禪法未日本國ニ弘マル時節至ズト見タリ。此國ニアリテハ利益スクナカルベシトテ、三年ト云ニ大唐へ歸ラレケリ。禪法日本ニ渡事ヲ後代ニシラシメントテ、開元寺ノ沙門ニ石碑ヲカ、セ、東寺へ渡サレケル。是亦禪法

ノ渡先始ナリ。カヤウニ禪法度々ニ及テ渡トイヘトモ、日本ノ人ノ心イタラズシテ、唯教乘ヲ耳信ジテ禪法ヒロマラザル所ニ、中興ニ及テ建仁寺ノ榮西・東福寺ノ聖一・天龍寺ノ夢窓・永平寺ノ道元・南禪寺ノ普門・萬壽寺ノ寶覺・大徳寺ノ大燈何モ入唐シテ南宗五家七宗ノ流ヲ汲テ歸朝シ、大ニ禪法ヲ弘。平安城亦ハ鎌倉ニオキテ五山ヲ建立シ、今ニ至テ不絶。宗派ノ趣廣多ナレバ載ニ違アラス。

第十淨土宗。此宗ノ源由ヲ若フモンミル以ニ、釋迦如來鷲峯山ニシテ一乘法花ヲ説給時、摩訶陀國ノ阿闍世王父頻婆娑羅王母韋提希夫人ヲ七重ノ室ニ閉禁ス。時世尊如來大慈悲ヲ起フコシ、靈山會上ヲ降臨シテ韋提ノ所ニ來リ、爲ニ淨土ノ教ヲ示ス。十六觀經是ナリ。此宗ハ三經一論ニ依。三部トハ阿彌陀經・觀無量壽經・大無量壽經ナリ。一論者天親菩薩ノ所造ノ淨土論是也。往生論トモ云。曇鸞法師往生論ノ註二卷ヲ作ル。摠シテ淨土宗ノ所依ノ經釋ヲ云ハ善道大師ハ六經ニ依。四紙阿彌陀經・觀經・大經・十往生經・淨土三昧經・般舟三昧經也。道綽禪師安樂集二卷ヲ造。善導大師五部九卷ノ疏ヲ編イユ。所謂序分義一卷・定善義一卷・散善義一卷・玄義分一卷・往生禮讚一卷・法事讚上下二卷・般舟讚一卷・觀念法門一卷以上九卷トス。懷感法師群疑論七卷記述ス。日本惠心僧都往生要集三卷、永觀律師往生十目、法然上人ノ選擇集上下造之。其外有ト云ヘドモ略ス。祖師傳來

ヲ謂バ天親・龍樹・菩提留支^{ルシ}・曇鸞・道綽・善導・懷感・法照・少康等也。當初^{ソノカミ}廬山ノ惠遠法師ト云人アリ。白蓮社ト號。當代ニ至マデ淨土宗ノ學者社號ヲ宗トスル事白蓮社ヨリ始トシルベシ。亦慈雲・元照等有。何モ淨教ノ能哲ナリ。我朝ニオキテ念佛ノ興盛四ケ度ニ及トナリ。聖武天皇ノ御宇ニ行基僧正、延喜帝ノ御時空也上人、花山院ノ御代ニ源信僧都、隱岐院ノ御宇ニ法然上人ナリ。又云。一空也、二源信、三永觀、四法然也。如此タリトイヘトモ、時至ザルニヤ、右三師ノ時念佛大ニ不弘ナリ。源空ノ時ヨリ彌々^{サカン}昌ナリ。彼空師始比叡山ニシテ源光叡空上人ニ依テ台教ヲ學ス。晚ニ惠心ノ往生要集ヲ見テ承安四年ニ專念ノ宗旨ヲ立ル時ニ、月輪禪定法皇深ク源空ノ教ヲ信ス。彼月輪殿空師ニ申テ言。願ハ淨土一教ノ章疏ヲ制作アリ、末代念佛行者ノ龜鏡トナシ給ヘカシ。ト莅^{ノソミ}アルニ仍テ、建久九年正二兩月ノ間ニ淨土三部經道綽善導等ノ釋ニ依テ上下二卷ノ選擇集ヲ作テ今ノ代ニ存セリ。彼集ノ中ニ淨土ヲ明ス諸師多シトイヘドモ、專善導一師ニ依ト云。又夢中ニ善導淨土ノ教ヲ傳受ノ由ヲ書ク。彼源空ハ勢至菩薩ノ變作トシテ、長承二年ニ作州ニ生、四十二歳ニシテ宗ヲ開、八十一歳ニシテ建曆二年正月二十五日遷化、平安城智恩寺智恩院黒谷ヲ本寺トス。源空ノ門弟ニ聖光坊・勢觀坊・眞觀坊・安樂房・善惠房等アリテ、遷化ノ後各々流ヲ立、大ニ宗ヲ弘。具ニハ戒檀院ノ記セル淨土源流鈔ニ見侍リ。當代ニ至マデ關東ニ

テ習學シ、帝都ニオキテ出世ヲ遂。淨教ヲ弘ムル人敢テ稱計シガタケレバ略^{オハシメ}之畢。宗ノ意ハ餘宗
ハ聖道門是難行道、譬バ陸路ノ歩行苦ガゴトシ。淨土門ハ易行道、譬バ水路ノ乗船則樂キガゴト
シ。無智ノ道俗彌陀他力ノ本願ヲ頼一心ニ念佛スレバ必往生ヲ得ル。瓦礫變ジテ金ト成ゴトシト
云リ。淨土門ノ人必三心四修ヲ行用スベキヨシ是亦アリ。深遠廣學ニ及ザル族^{ヤカラ}必此法ヲ修スベシ。
末代下根ノ凡夫相應ノ要法ナリ。當代淨土門ノ人錯^{アヤマ}ル心アリ。如何トナレバ、我ハ賢^{カシコク}テ易行ノ念
佛ヲ修テ淨土ニ往生ス。他宗ハ聖道自力ナリ。成佛スベカラズトテ、聖道諸宗ノ教法ヲアシキ事
ノ様ニ思ナセリ。コレアヤマリナリ。祖師ノ心ハサヤウニハ見侍ラズ。選擇集ノ上卷ニ安樂集ノ
文ヲ引テ曰。問テ曰。一切衆生ニ皆佛性アリ。遠劫ヨリ以來多佛ニ值^{アツ}ベシ。何ニ因テ今ニ至マデ
自生死ニ輪廻シテ火宅ヲ出ザルヤ。答テ曰。大乘ノ聖教ニ依ニ、マコトニ二種ノ勝法ヲ得テ以テ
生死ヲ排^{ヒラカ}ザルニヨツテナリ。是ヲ以火宅ヲ出ズ。何者ヲカートス。一ニハ謂聖道、二ニハ謂往生淨
土也。其聖道ノ一種ハ今時ハサトリガタシ。一ニハ大聖ヲ去コト遙遠ナルニヨル。二ニハ理深解
微ナルニヨル。此故ニ大集月藏經ニ曰。我末法ノ時ノ中ノ億々ノ衆生、道ヲオコシ行ヲ修スルト
モ、未^メ一人モ得コトアル者ハアラジ。當今ハ是末法濁世トスベシ。唯淨土ノ一門アリ。通入スベ
キ路ナリト云ヘリ。然者聖道門アシキ法門ト云ニハアラズ。始ニ二種ノ勝法ト云、後ニ理深解微

ト讚ホメタリ。下根愚癡ノ凡夫ノ理深解微ノ法ニ及サルモノ、爲ニ巧ニ如來此法ヲ説、祖師是ヲ勸化ス。假令淨土門能學セル人ナリト云トモ、聖道諸宗ヲ謗ツシムベカラズ。第十八ノ願ニモ同大經ニモ唯除五逆誹謗正法ト説、龍樹ノ論ニハ自法愛染故。毀訾他人法。雖持戒行人。不免地獄苦。ト云。然者如來一代ノ諸經ニ念佛ノ功德ヲ説經文ヨリハ、聖道門ノ功德ヲ説ケル經々は多シ。然者當代ノ能化長老ヨリ昔ノ如來ハ愚ニ、聞トコロノ諸弟子今ノ凡夫ニ劣テ枝葉ノ法門ヲオク説給フベケンヤ。是ハ此一宗ノミニカキラス。佛法修行ノ人ハ此心ヲ明メスンバ有ベカラス。一代ノ教法ハ八萬四千成ヲ、其一ツヲダニ詳ツマビラカナラズシテ餘宗ヲ謗スル事、勿躰ナキ次第成ヘキ歟。淨土宗ノ元起如此。

十一ニ日蓮宗、此宗最モ天台宗ヨリ出タリ。彼開山日蓮法師阿房之國ニ生、出家シ道善坊ヲ師ト賴法花經ヲ習誦ス。虛空藏菩薩ニ祈誓ヲナシ法器ノ志ヲ願ヒ、後ニ比叡山ニ登テ天台ノ教ヲ試。生智最勝タリ。才辯賢哲ナリ。四十餘年未顯眞實之義立、唯一乘法無二亦無三ノ法ヲ弘ム。不惜身命ノ行人誰人カ是ニ勝ラン。諸機ニ大乘ノ妙經ス、ムルヲ勸ガ故ニ、或ハ宿習ノ縁ナキモノ誹謗罵ヒ、ハウメリ置スル事不斜。蓮上人立正安國論ヲ造。其論ノ中ニ五ヶ條ヲ舉テ曰。念佛無間禪天魔眞言亡國律國賊天台過時ノ古曆ト云。此故ニ別而念佛ノ行者殊ニハ良觀等ヲ先トシテ難論法諍其數ヲシラズ。

或所ヲ拂ハレ身軀ヲ打レナドセシ事中々云ニ不及。東條松原龍口ニケ度マデ首ノ坐ヘナヲリ給。誠ニ及加刀杖ノ金文ノ如シ。鎌倉ノ入道西明寺念佛者タル故彼上人ヲ佐土嶋ニ流。中々日蓮一生涯辛難ヲ凌、終ニ法華經弘通ノ開基ト成。是唯人ニハアラズ。法華經勸持品ノ文意ノ如ナラバ上行菩薩ノ垂迹タルヨシ、制作アリシ御書ノ中ニモ餘多見侍リ。日蓮出生ノ時代ヲ云バ、人皇八十五代後堀川院之御宇貞應元年二月十六日、入寂ノ時節ハ人王九十代後宇多天皇ノ御代弘安五年十月十三日、武州ニオキテ圓寂、存年六十一歳ナリ。遷化ノ後日蓮ノ門人數多有テ、面々ニ義ヲ立テ、派ヲ分、國郡ニ經ヲ弘、大乘ノ結縁ヲ施セリ。中ニモ日藏日朗ノ兩哲是上首ノ弟子タリ。ソレヨリ次第ニ肩並踵ヲ繼、互ニ金玉ヲ奪、俱ニ蘭菊ヲ諍、妙經ヲ弘。故ニ門葉繁昌シテ世俗崇敬ス。別而現世ノ祈禱ノ爲ト心得テ讀經供養スル且那モアリ。法師モ亦且ハ名利ヲ思、檀那ノ機ニ隨ントテ、過半ハ祈禱經ト名付テ毎月諸方ヲ徘徊ス。タガヒニ眞實法華ノ義ニ不相叶。釋迦如來ハ大乘深甚ノ妙經ヲ眞實ニ受持讀誦セバ成佛ノ直道ハ疑ナシ。其次手ニ現世ハ祈ラズトモ、後世ノ道ヲ大事ニ修行セバ、自現世ノ利益モ有ベシトノ御掟ヲ、後世ノ志ハ千萬ノ一分ニシテ、現世ヲ本トオモヒ、芬陀利ノ妙經ヲ祈禱ノ志耳ニアテンハ、誠ニ佛ノ正意ニハ叶ガタシ。其上佛法ノ邪正モシラザル在家人、法花經ノ餘經ニスグレタルト云事計ヲ聞覺テ、餘宗ハ皆無得道法華一人ノ成佛ト云テ、

或ハ阿彌陀・地藏・藥師等ノ餘佛ヲ佛ニアラズ。既ニ七ノ卷ニハ即往安樂世界阿彌陀佛ト説、三ノ卷ニハ西方二佛一名阿彌陀ト演タリ。法華玄義曰。此妙彼妙々義無殊ユトナルコトト云ヘリ。然トモ方便ヲ帶スルト帶セザルトノ異ナリト見タリ。我信ゼヌ計ニテコソ有ベケレ。餘宗ヲ強ニ誘言スベカラズ。餘經モ釋迦一佛ノ金言ナレバ、修行ノ分ニ隨テ何モ利益空カルマジ。傳教大師ノ云。雖讚ズイサン法華經グンシ遺死法華心等ト云。文ノ心ハ、法華經ヲ讚トイヘトモカヘリテ法華ノ心ヲコロス人ナリト云ヘリ。日蓮上人ノ五ヶ條ヲ立給ヘルハ、最其謂モアリテ苦カルマジ。淨土宗ノ祖師讀誦大乘解第一儀ト云捨閉閣拋シヤヘイカクホウト云ヘル文ヲ見テ、末代無智之族佛法ノ與奪ヨダツヲシラズシテ餘法餘宗ヲ謗ソシルガゴトシ。先德智識ハ何モ深源ノ子細アリテノタマヒシヲ、末學ノ門人心ハ祖師ニ似ズシテ言舌計師ニ似タリ。當代モ螢雪鑽仰ノ功ヲ積ツミ、無量法華普賢ノ眞理ヲ鑒カンガミ、止觀玄義ニモ眼ヲサラシ、元祖蓮公ノ意巧ヲ深得タル人ハ、定而明達タルベシ。全智人ノ前ニ云ニアラズ。世俗能々智辨スベシ。第十二ニ時宗ト云ハ晝夜六時ヲ定テ勤行スル故ニ時宗ト云ナリ。所依スル經論淨土ニ同ジ。淨土三部經善導大師ノ釋文殊ニ專用タリ。晝夜六時ノ勤行彌陀經善導ノ釋ナリ。彼開山ハ一遍上人ト號ス。一遍ノ俗姓ヲ云ヘバ伊豫國河野七郎通廣ガ一男ナリ。出家アリテ比叡山ニ登テ台教ヲ學ス。十八歳ニシテ西山ノ善惠上人ニ隨テ淨土ノ教ヲ試事十一年、其後人王九十代後宇多天皇ノ御宇建

治元年ニ紀伊國熊野權現ニ詣^{クイ}シテ證誠殿參籠スル時ニ、權現忝^クモ直ニ神躰ヲ拜マシ告テ曰、

六字名號一遍法 十界依正一遍躰

萬行離念一遍證 人中上々妙好花

ト云四句二十八字ヲ示給。此文ノ意ハ、第一ノ句ハ一遍上人六字ノ名號ヲ專修行セラル、故ニ六字名號ハ一遍ノ法ト云心也。第二ノ句ハ十界ト者地獄餓鬼畜生阿修羅人道天道聲聞緣覺菩薩佛是也。依正ト者此十界ノ中ニ各アル事也。マツ依報ト者山河大地草木國土等ノ非情トテ情^{コト}ナキ者ヲ云、正報ト者其國土ニ住スル衆生也。此依報正報ノ有情非情トモニ一遍上人ノ躰トセラル、トノ義ナリ。第三句ハ他力ノ念佛ヲ眞實ノ心ニシテ一遍唱^{トナユ}レハ自萬行ノ念ヲ離ト一遍上人悟給フ意ナリ。第四ノ句ニ妙好華ト云ハ芬陀利花トモ優曇華トモ云。淨土ノ觀無量壽經ニ念佛ノ行者ヲ芬陀利花ニ譬^{タトヘ}、又法華經ニモ大乘ヲ芬陀利花ニ譬フ。何モ世間ニ稀ナル事ノ喩^{タトヘ}トスル。三千年ニ一度大海ノ中ニ此花咲ナリ。善導大師ハ念佛ノ行者ニ五種ノ嘉譽ヲ舉テ釋ス。人中ノ好花人中ノ妙好花人中最勝花希有花上々花ト云リ。如此ノ則ハ一遍上人念佛ノ行者ナルユヘニホムル言ト知ベシ。右ノ四句ノ神勅ノ上ノ字ヲ一字ツ、取合レバ六十萬人ト云字ニナルナリ。故ニ六十萬人決定往生ノ義ヲ立テ、秋津國六十餘州ヲメグリ、六字ノ札ヲ一切衆生ニ結緣ス。六十萬人ノ外ハタス

カルマジキト云ニ非ス。遊行ノ利益ヲ受ル衆生悉ヲ指シテ六十萬人ト云ト心得ベシ。一所ニ不住
 徧國スル故ニ遊行ト云。代々上人ヲ他阿彌陀佛ト號。今ノ世ニ至マデ三十四代連續セリ。其外此
 流ニ於テ十八名號別時念佛ノ理趣アリト云トモ、繁ガ故ニ是ヲ略ス。

第十三淨土眞宗、世俗ハ一向宗ト云ナラハセリ。此宗ノ由來ハ是淨土宗ヨリ出タリ。開山ハ善信
 ト云、後ニ親鸞ト號ス。源空上人ノ弟子ナリ。淨土源流鈔其外淨土一家ノ章疏之中ニ善信ノ事明
 ニ見侍ラスト云トモ、一向ノ宗旨ニ書傳タル趣ニ依テ謂バ、善信始ハ比叡山ニシテ慈鎮和尚ノ弟
 子タリ。中比平安城六角堂救世觀音ニ參籠シ法器ノ志ヲ祈ケル。一七日ノ滿朝ニ及テ下向ノ爲ニ
 禮拜シケルニ、佛前ヨリ短冊ヲ善信ニ給フ。有難拜見シタテマツルニ四句ノ文有。其文ニ曰。

行者宿報設女犯。 我成玉女身被犯。

一生之間能莊嚴。 臨終引導生極樂。

ト云二十八字ナリ。善信以爲、我出家ノ志アルニ心得ガタキ明文カナトハ思ナカラ、佛勅タルニ依
 テ忝衣ノ袖ニ入、夫ヨリ東山源空上人ノ淨室ニ至淨土ノ教ヲ修學スルニ、智徳才諸弟子ニ超過セリ
 トナリ。有時月輪禪定殿下來、法然上人ニ問申サク、出家ノ唱念佛ト功德各別ニ候
 ヤ。源空答曰。他力ノ念佛ニ於テハ在家出家全差別ナシト云。殿下ノ云。サアランニ於テハ柳弟子ノ

中何レニテモ一人某ニ可_レ給。我息女數多持テ侍リ。彼ト押合テ在家ノ法門ヲ立、末代愚癡凡夫ノ
疑情ヲ晴_ハベシト云ヘリ。時ニ源空其儀ニオイテハ善信ヲ可_レ進トナリ。善信其時_{ナミタ}泪ヲ流シ、我出家ノ
志深シ。如何トシテ今塵縁ニ雜_{マシ}レトノ師勅難儀ノ由ヲ悲歎ス。空師重テ曰。汝六角堂ノ大悲ノ御
告ハ如何トナリ。善信曰。去事有トイヘドモ、是御前室ニ詣_ケセサル以前ト謂、其上口外ニ出事全是
ナシ。豈上人知タマハジト云。空師亦曰。我其時ヨリシレリトテ、硯引寄彼佛勅ノ四句ノ文ヲ書付、
サアラハ善信其文ヲ語ヘシト云。時ニ善信彼文ヲ語ル。空師ノ筆記少モタガハザリケレハ、不_レ及、
異儀善信月輪殿ヘ參リ塵縁ヲ結、月輪ノ息女玉室ノ姫ト夫妻トナリケリ。如此シテ此宗ヲ始、一
向一心ノ義ヲ深立。親鸞ト號スル事、天親曇鸞ノ下ノ字ヲ取合テ名付トナリ。善信教行信鈔・淨土
文類集鈔・愚禿鈔・和讚ヲ記述ス。所依ノ經釋淨土宗ニタカハス。廣學多聞ノ志ナク、唯一心一向
ニ彌陀ニ歸スル一途計リ也。彼所造ノ釋文ノ中ニ正信念佛偈ト云有。初ニ彌陀ノ功德ヲ明、次ニ釋
迦ノ未來記ノ文意ヲ取ツテ龍樹ノ事ヲ謂。其外天親・菩提留支・曇鸞・道綽・善導、日本源信・源空ノ
釋文等ノ意ヲ引載タリ。和讚三卷最_モ彼宗ノ崇敬タリ。一卷ハ淨土和讚ト名付。諸經ノ文ニ依テ念
佛ノ義ヲ云トイヘドモ、別而淨土三部經ヲ舉カ故ニ爾ト云也。一卷ハ高僧和讚ト題ス。七人ノ高
僧ノ釋文ヲ引故ニ爾ト云也。一卷ハ正像末ト號。佛滅後ノ正法像法末法ノ三時_{カンガミ}ヲ鑒、末法濁世ノ

當代機根最劣ノ爲ニハ此法ヲ勸ムト云事ヲ明故也。善信圓寂之後如信其跡ヲ繼、皆其姪子繼續シ來テ、第七代ニ及テ文明明應ノ比蓮如上人ト云アリ。才智善信ノゴトシ。此宗親鸞開トイヘドモ、蓮如以前ハ大ニ弘ラス。蓮師國々ヲ回リ一向ノ義ヲ勸、彌陀如來四十八ノ光明ヲ放給形像ヲ圖シ、消息ノ文ヲ作テ、凡夫下愚ノ心ヲヤハラゲシヨリ以來、國郡ニ門葉大ニ弘マレリ。然故ニ蓮如ヲ則中興開山ト稱ス。彼宗ニ於テ一往再往眞實ノ義アリトイヘドモ、唯一往ノ義ヲ聞テ眞實ニ至人稀ナリト見タリ。其上善信蓮如ノ現在ノ掟ヲ謂ルケ條ノ中ニ、諸佛菩薩諸神祇ヲ輕シムベカラズ。諸宗諸法ヲ誹謗スベカラズ。守護地頭方ヘ疎略ノ義スベカラザルヨシヲ書遺セリ。然ト云ヘトモ末々ノ門人ハ是ヲシラズ。或ハ彌陀如來ノ外ノ佛神ハ見ルヲモ惶シキ事ノ様ニ思ヒ、餘宗ノ僧法師ヲバ、アレハ雜行雜修ノ聖道自力ノ人ナリトテ、穢ワシキ者ニ思ナセリ。緣ナクシテ我信セヌ計ニテ社アルベキニ、何モ釋迦一佛ノ說ヲ以テ所立シタル宗旨ヲ、左様ニ思ハン人ハ心狹キ佛法者ナルベシ。祖師開山ハ錯ナキヲ、末學ノ門人法ヲ汙セリ。能智識ニ親近シテ眞實ノ信心ヲ儲ベシ。智識ト者慈悲ト智惠ヲ具足セル能化ヲ云。何宗ニ限ベカラズ。形像ニ依ベカラス。高位衣服堂舍佛閣ノ莊嚴ヲ見テ後世ヲ任スル事ナカレ。一度奈落ノ底ニ墮在シテハ萬劫ニモ皈ラズ。今優曇ノ人身ヲ受タリ。能々分別スベシ。知人ノ前ニ言ニアラス。門人可辨。淨土眞宗ノ趣如此。以上

月支震旦日域傳法元由粗如^ホ是。大聖一代之教相。諸宗之廢立。濬廣^{シユン}而無邊際也。奚得盡記。爰有^{ガク}嫗信善男子。佛道修行志慙慙。誠佛在世相似純陀長者歟。彼信士諸宗傳來元起欲令^{イフシ}聞識。莅望仍難默止。撮^{トリ}千^{レイ}鈞一毛。汲^チ大溟一滴抄之。右俗男依爲不文。要令安見。交^{マシ}和字。平^{ニシ}卑言句。縮略事理。予淺智頑愚上。剩累年被配流遠國遙境。日夜雜叢荆。且夕狎^{ナレタル}塵坵外。全無他事。一經一句金文。更不當^ラ眼。先年跪踞高師上人坐下。觸耳所以皆忘退畢。悲哉。永劫實財失於是時。故上來於陳述所。可有宗々師資相承相違年代不合文字凶錯。有慙愧碩學後見問。一覽以後。徑可^{タビチニ}令燒失也。亦汝示曰。頓悟頓入所。以文字不^ブ最要。經曰。修多羅教如^{サス}標月指。大集經言。雖知八萬法藏。不知^レ後世菩提。是名^ク愚者。云。最澄于空海^ニ乞^{コソシ}借^シ理趣釋。空海曰。眞實佛法不傳文字所。文字是糟粕。文字是瓦礫等ト云リ。天台止觀曰。非^ハ闍證禪師誦文法師所能知。大涅槃經曰。但知^タ文字。未達^レ其儀。然者了義大乘之實地。可不依^レ非^ニ智文字。唯深歸依三寶。不如^レ一心明^ニ而已。

釋
及
上
東
流
抄

附
涅
槃
宗
勸
化
狀

解 題

本書は日本涅槃宗の開祖イ形院空源(及意上人)の一代記である。外題には東鏡とあるが、鎌倉幕府の記録吾妻鑑との混同を避け、便宜上内題の釋及上東流抄を以て標題とすることとした。一代記を特に東鏡或は東流抄と名づけたのは、空源が法難によつて京都より江戸へ送られ、そのまま同地で歸寂した次第に重點を置いてゐるからであらう。文は江戸下着迄を上段、法論以後を下段として二段に分れるが、下段の終りが門徒に對する誠告となつてゐるのは注目される。

空源の傳記としては、この外にも員外沙彌即ち文殊院の筆に成る寛永四年の先師九回忌諷誦文や、これに稍後れた頃の東行抄などがある。併し其等の中で本書が最も早く且つ詳しい。その奥書には元和五曆^{己未}十一月七日書之と見えるから、實に空源の示寂より三ヶ月後の作である。

惜しいことに筆者の署名を缺き、何人の筆か明らかでないが、上段の江戸下着の記事のところ
に、「爰ソ浮世ノ江戸ニ來テ、心ハ細ク雪ハフル、爲方ナクモ愚僧一首」として和歌を書き入れ、
又空源を先師と呼んでゐるところより見ると、空源の東下に隨伴した弟子の手に成つたことが先づ推察される。さうすると、文筆に長じた文殊院も自然その候補者として擧げられるわけで、そ

の文に文殊院の遺文と相通するものも見出されることなどから、或は文殊院の筆かとも思はれぬでもないが、寛永四年の諷誦文と記述の一致せぬ點があり、又文殊院の遺文に伴はず別箇に傳はつてゐることなどより、尙簡單には決定し兼ねるのである。とは言へ、本書撰述當時の文殊院の地位よりすると、全く無關係であつたとも斷じ得ないであらう。

その諷誦文と一致を缺くのは、幼年より三十歳の悟道に至る前半生の記述で、其後この兩書を參酌しつゝ作られた東行抄には又異なつた記述があり、しかも問題を解決したとも見えないから、このあたりは果してそのいづれに従ふべきか歸趨に迷はされる。

しかし、兎も角本書によつて、從來國史の上に見失はれてゐた涅槃宗のことが可成り明らかにされるから、日本佛教史の新史料として珍重さるべきであらう。又これによつて文殊院の東國配流の事情も始めて明確にされるので、その傳記資料として甚だ重んずべきものである。

附載の涅槃宗勸化狀は、簡單に涅槃宗の教義を窺ふに究竟の資料で、しかもその日附が慶長八年正月月中旬附となつてゐるのは、空源が後陽成天皇の御歸依を蒙るに至つてから十ヶ月後に當り、涅槃宗が愈々隆盛の勢を示した頃のものであるだけに一層注目される。

因に、こゝに印刷したものは大阪府下寢屋川市神田の幸寺家所藏の江戸中期の寫本に據つた。

釋及上東流抄

夫人王百八代ノ帝ヲハ後陽成院ト申奉ル。治德ハ四海ニ普ク、天下泰平國土長久ニシテ、君ノ威光本朝ニ越、一天四海寸土尺地モ私ナラネハ、勅命ニ應セスト云事ナシ。其外鳥類畜類^{ヲソレ}モ怖ヲナシ、諸木枝ヲタル、フセイ、延喜ノ御代ニモタカハス。故ニ異國ヨリ御調ヲ備ル事古今異ナラス。是偏ニ甚道ノ善政ニヨルカ故ナリ。我朝ハ小國ナリト云トモ、萬民智慧深厚ニシテ、佛神ノ正誓ヲ仰、仁道ノ教ヲ求ル事、三皇五帝ノ御代ニ相似タリ。抑日本ハ神明應迹ノ國ニシテ、歷代ノ祖師各々神助ヲ蒙リテ佛法ノ儀趣ヲ磨キ、然後諸師ノ的傳師々相承ス。佛法ノ繁昌異朝ニ超越ス。豈是佛法東漸ニアラスヤ。

爰ニ北城金光山涅槃寺及意上人弘法ノ由來ヲタツヌルニ、生國ハ和州郡山ト云所ニテ、永祿六年^{癸亥}十一月十一日卯ノ刻ニ誕生シ給フ。父ハ橘ノ朝臣重氏、母ハ平^ノ姓也。及意幼少ニシテ父子兄弟諸共ニ平安城ニ移ル。其比都繁昌ニシテ大相國豊臣朝臣秀吉公愛岩^{ヲタキ}郡聚樂ニ城郭ヲカマエ、其内ニ新内裏ヲ立、六十餘州ノ大名小名屋形ヲナラへ、帝ノ行幸ヲナシ奉テ、皈依渴仰淺カラス。是

ニ依テ都鄙遠遠ノ境マテ民ユタカニ國榮、商賣共ニ利ヲ得テ繁昌スル事サカンナル市ノ如シ。然ルアイダ聚樂堀河ノ邊二年久^{ヒサシク}居住シ給フ。御兄弟五人御在^{アヒシヤス}。釋ノ及意ハ五人ノ次男ナレ共、智慧高上ニシテ他ニスクレ、御形御柔軟ニシテ愛敬ス。十五歳ニシテ御元服有テ、俗名ヲ中西善次郎重次トシ申ケル。御年十九歳正月朔日後夜ノ時分ニ至テ不思議ノ御靈夢有リ。中ニモ金色ノ光ヲ胸中ニ受ル事西方戌亥ノ角ニ當ルト^云。一家一門ノ人々一處ニ伏ス。俄ノ事ナレハ驚キサハキケリ。其夜不思議ノ御靈夢トモ語給ヒシヲタシカニ承リ、人々語り侍キ。廿五歳ノ時父ハ御上意ヲ蒙リテ飛州最佳^{モスミ}ノ庄金山見使ノタメニ朱印頂戴ス。父ノ狀ニ五人ノ子息具シテ下ルヘキヨシ申サレシカハ、四人ハ同心シ給フ。釋ノ及公ハ末世濁亂^{シヨクラン}ノ衆生ヲ憐愍シテ、佛法弘通ノ御志甚深ナル故、浮世ノ營ヲ捨テ承引シ給ハス。然レ共父ノ賑^{イカリ}ヲ憚テ、其比ハ中西九兵衛尉重次ト申セシカ、父子兄弟以上六人誘引シテ飛州ニ下リ給フ。中ニモ及意ハ渡世ノ營ヲ心ニ掛給ハス。朝暮學文不怠、妙理ノ實道ヲ示給事佛在世ニ不違。終ニ本意ヲ爲違、夫ヨリ頓テ上洛有テ、聚樂清明町ニ草堂ヲムスヒ、御年三十ト申セシニ悟道發明ヲキワメ、手ツカラ御髮剃除シ給ヒ、御法名空源ト申ケリ。無師ニシテ一代藏經ヲ明メ、諸宗ノ界判マテ通達シ給ヒ、五時ノ中ニモ法華涅槃ハ同醍醐味トテ、此等ノ經々ヲ以自宗ノ本懷トシ、涅槃宗ト號シテ、塚^{ウツモレ}ル極說ヲ講演シ、有智無

智ヲエラハス、貧福ヲ論セス、最上ノ極理ヲ示シ給フ事、一子平等トハ是也。

其比或人難シテ曰。十九歳ヨリ無師ニシテ三昧發得ノ例有ヤ。答。釋迦如來十九歳發心、天上天下唯我獨尊ト名乗給フ。更ニ佛法ノ師ナシ。カノ檀特山ノ仙人ハ五常師也。我ト六年定座シテ自心ノ佛ヲ覺アラハシ、衆生濟度シ給フ。其證文是アリ。増一阿含經ノ十五ニ云。阿若等ノ五人トシテ佛ニ問奉ル。佛ノ師ニハ是誰トカセン。佛答テ曰。我ニハ師ノ保トモハナシ。一行ニ積ヒトリシルテ獨知ト云。達磨大師十九發心、大唐白馬寺ノ善導十九發心、我朝ノ元祖聖德太子十九歳正月朔日冬次夜ヨリ發心スト云。元ヨリ無師也。日蓮モ亦自解佛乘ト云リ。論語ニ曰。生マレナカラ年ニシテ知ラ上トス。學テ知ラ次トスト云。カ、ル希有ノ知者ナレハ、世ニカクレナク天下ニ風聞ス。然ル故帝ヤシマ叡聞在シテ、相國寺ノ免長老泉涌寺ノ法安寺ニ仰付ラレ、法門得道ノ旨趣再三ノ決擇有テ異儀ナキ也。然ル處ニ 後陽成院御在位ノ時勸修寺ノ儀同殿奏達セラル。是ニ依テ法門ノ旨趣御聽聞有テ、殊勝ノ儀ニ思食、御皈依淺カラス。臣下ノ卿相集會有テ、天子代々ノ記録ヲクラセ給ヒ、法儀三十三日御吟味有テ、慶長七年三月十五日傳奏ハ右ノ儀同殿也。宜奉祈ニ國家安全寶祚長久トノ綸旨頂戴シ給フ。此帝ト申ハ本朝ニキコエアリテ、日城百八代ノ賢王トヨハレサセ給フ。御果報亦然也。御年四十一歳慶長十六年四月廿八日ニ御嘗會シヤウエ有テ院ノ御所ニ遷セ給ヒテ、大上天皇ト名乗セ給フ。

同年ノ五月十七日ニ新王十六歳ニテ御位ニ則セ給フ。然後二代ノ臺玉上人ハ慶長十八年正月廿五日ニ當今様ヨリ專令佛法紹隆宜奉祈國家安全寶祚延長トノ綸旨頂戴シ給フ。其時ノ傳奏ハ廣橋大納言殿也。故上人參内ハ同年五月五日也。忝モ叡慮ニカケサセ給ヒ、大田奉膳頭秋正ヲ勅使トシテ、君ヨリ召ニ依テ初テ殿上シ御對面有キ。夫ヨリ度々參内ヲトケ、寺號院號ノ勅額マテ頂戴有ケリ。是以世上ノキコエ自宗ノ面目タリ。

然ニ廣智廣學ノキコエ世ニカクレナケレハ、我慢偏執ノ族ヤ、モスレハ虎口ノ讒言ヲクハヘ退ケントス。然レトモ太上皇帝ノ綸言ヲ憚テ、御存生ノ内ハ其分ニテ有ト云トモ、太上天皇御惱ニ臥セ給ヒ、幾程モナク無常ノ風ニサソハレ給ヒテ、元和元第三ノ歳八月廿六日午刻ニ崩御ナラセ給フ。哀ナルカナ泉涌寺ニテ葬リ奉ル。其後諡シ奉リ、後陽成院ト申ケリ。國土ノ愁民ノ歎キ誠ニ筆ニモ盡カタシ。中ニモ及意上人ハ一人ト頼思召佛法守護ノ帝ニ後サセ給ヒテ、サコソ御歎深カルラント、御心底ヲ察シ奉リス。然則定テ餘宗ヨリ法却ヲ招ント面々覺悟仕リ候處ニ、案ノ如ク其年モ過サルニ、諸寺ノ衆僧評定シケルハ、涅槃廣學ノ大智ヲ拉事、面々小智ノ分齊ニ叶ヘカラス。然ハ都ノ所司代ニ申コミ破却スヘシトテ、各評定一同シテ、板倉伊賀守殿ニ申コム。コハ如何ト思食ケレ共、讒者ハ雨ノコトクサレハ、實否ヲ糺ニ及ス。其年ノ十一月十五日ニ申カケ

ラレ、日々ニ使立、再三ノ理ニ及ト云トモ、濁惡末世ノ習トテ、帝ノ綸言ヲモ怖ス、度々ノ勅使ヲソムキ、正法ノ一理ヲモ聞分ス、勝劣ノ批判ニモ及ハスシテ、十二月二日ニ草堂ヲ破却ス。加之都ノ中ヲ追放スヘキヨシ風聞ス。誠ナル哉。止觀ニ曰。正法ニハ魔カソフ。魔カソハスンハ正法ニアラシ。ト仰ラレタルハ是ナリ。然ニ大相國ハ松平原家康公大政大臣ノ御嫡子征夷將軍ノ御代ナリ。上聞ニ達シ三世ノ本望ヲトケント欲スル所ニ、天下ノ評定マチマチニシテ、或ハ人ノ讒言カト云者モアリ。或ハ人ノ謗ヲ聞テハ左カト思フ族モアリ。終ニ遠流ニ極テ、山上左太夫尉元重大村重右衛門尉光眞トテ守護ノ武士貳人相添、元和三年十二月廿六日ニ師弟共ニ武藏國江戸ヘソ送ケル。

心ハ迹ニトマレ共、姿バカリハ出立テ、餘波^{ナゴリ}ヲシクモ涙ト共ニ、九重ノ花ノ都ヲ旅立テ、涙ハ袖ノフチトナル。關ノ明神伏拜ミ、大津打出ノ濱千鳥、友ヨブ音ニ無明ノ眠モ覺ヌヘシ。石山寺ノ鐘ノ音、諸行無常トヒ、キツ、露ハ浮ネト草津ノ宿、命ヲミカク鏡山、クモリ無身ヲ鈴鹿山、打越行ハ伊勢ノ國、關ノ清水ニ身ヲキヨメ、南ニ向手ヲ合、ソモ日域ト申ハ、地神五代ノ御神天岩戸ヲ開タマヒシヨリ以來、天照太神ノ御慧^{メグミ}ソカシ。内證甚深ノ御利益ナル事、本地大日如來ノ御垂迹ニテ御在^{ワシマ}ス。我朝ハ小國ナリト申セトモ、天竺震旦ニモスクレ、神國トシテ靈驗殊ニ甚シ。

サレハ佛法東漸タリ。後五百歳ノ御誓空カラスハ、今一度神力ヲ加ヘテ都ヘカヘサセ給ヘト、涙ナカラニ伏拜ミ、昨日マテハ都ニ頼ヲノコス身ノ、今日ハヲトラフ東路^{アツマチ}ノ、音ニハ聞ト未見ヌ、伊勢ヤ尾張ノ海ツラニ、燒ヤ藻鹽ノ夕煙、忍々ニ袖ヌレテ、イツカ都ヲ三河ノ國、爰ソ名ニアフ八橋ノ、クモテニ物ヲ思フ身ノ、末ヲイツクト遠江、駿河ノ國ニ入シカハ、宇津ノ山邊ノウツ、トモ、夢トモ更ニ辨^{ワキマ}ス。南無ヤ淺間大菩薩、名ヲモ雲井ニ富士ノ山、三穗ノ松原清見寺、誰カハ行テ由井ノ濱、伊豆ノ三嶋ノ大明神、本地大通智勝佛、本迹一躰ト承ル、我行末ヲ守セ給ヘト伏拜ミ、足柄箱根打スキテ、相模ノ國ニキコエタル、小田原宿ニ着給フ。其夜ハ宿ヲ取テ明シ、明レハ守護ノ武士御輿ヲハマメテ行程ニ、大磯小磯打過テ、松ニ花サク藤澤ノ宿、夜ハマタ深キ鎌倉山、南無ヤ八幡大菩薩、後五百歳ノ佛法ヲ守ヘシトノ御誓、頼ヲ掛テ行道ノ、松ハ常盤ノ色ソヘテ、末ノ榮モ頼母敷、濱邊ヲミレハ暮毎ニ、古巢ヲイソク雁ノ音、嵐ノ音モ身ニシミテ、心細サハ品川ヤ、爰ソ浮世ノ江戸ニ來テ、心ハ細シ雪ハフル、爲方^{センカタ}ナクモ愚僧一首、フル雪ノ數ヨリシケキ浮名河流レ絶セシ法ノ水上、加様ニ打詠^{ナカメ}末頼母敷思ツ、羊ノアユミ積リ來テ、明ル正月十一日ト申ニハ、武藏ノ國江戸ニツカセ給ケリ。

其夜ハ吳服町ニ御宿ヲメサレ、御休息有テ、通夜^{ヨモスカラ}越方行末ヲカ、ミテ、空キ床ニ夜ヲアカシ給フ。

明ル十二日御上意有テ一人ツ、預ルヘシトテ、師弟方々ニ別レ行。昨日迄ハ如何ナル事有トモ師弟一處ト思シニ、今日散々ニ成ヘキ事ヲカネテ辨サルコソ口惜ケレ。日蓮上人ノ御書ニ曰。是偏ニ今生ノ事ニハアラス。生々世々ニ影ト身ト華ト葉ト根ト葉トニテヲハスルソカシ。木ニスム蟲ハ木ヲハム。水ニスム魚ハ水ヲクラフ。芝枯レハ蘭ナク、柏サカフレハ松ヨロコフ。草木スラ如是。比翼ト申鳥ハ身一ニテ頭ニツアリ。二ツノ口ヨリ入物一身ヲ養フ。緋鮒ト申魚ハ一目宛アル故ニ、一生カ間ハナル、事ナシ。師ト弟子トハ如是。コノ法門故縱ヒ害セラル、共悔ル心ナカレト云。誠ナル哉。一同ニシテ自心ヲ諫ハ、佛祖ノ跡ヲツキ、末代惡世ノ手本ト成ヘシト、各堅固ニ思定メテ候ヘ共、左ハ言ナカラ思ノ外ニ引カヘテ、方々武士ノ手ニ渡リ、餘波ソヲシキ黒染ノ、袖ハ涙ニシホレツ、ヲツル涙ニ目カクレテ、音ハ聞トモ姿ハ見エス。立別レ行有様ハ、ケニヤ誠ニ是ソ此、煽魔呵嘖ノ手ニ渡リ、罪ノ輕重ヲ改テ、牛頭馬頭阿坊羅刹カ請取テ、我サキノト奪アフカコトク也。貴賤群集ノ人々心アルモ心無モ哀トトハヌ人ソナシ。以上。

然後正月十六日ニ御上意トシテ、自學得道ノ旨趣御尋有ヘキタメニ、鎌倉中ノ碩學其外儒道ニハ道春・榮喜・閑濟等ナリ。是等ヲ聞人ト定、御奉行ヲ始奉リ、群集ノ人々列座シテ、佛法御聽聞アリキ。上人本ヨリ御覺悟ノ旨ナレハ、憚所ナク諸宗廢立ノ所談並自宗得道ノ旨アラノ言上シ

給フ。ソレ釋尊一代ノ諸經ハ凡七千餘卷也。其經々ヲ粗披閱ホスルニ、各心指所ノ證文ヲ貫出ヌキテテ自宗本懷トシ、宗ヲ立ル事ニテ候。譬ハ禪ハ佛心宗ト立テ、以心傳心教外別傳トイヒ、直至人身見性成佛ト覺テ佛祖ヲ超越ス。天台ニハ一念三千ト釋シテ、一心三觀ノ觀ニ住シテ、無作三身ノ覺ヲ開也。故ニ經ニハ唯佛獨自明了餘人所不見ト說。眞言ニハ舌相言語皆是身相舉動皆密印ト觀シテ、父母所生身則證大覺位トテ、心王大日サトト了ルナリ。法相宗ニハ唯識唯心ノ觀ニ住シテ、一心則佛サトト了ル也。三論宗ニハ八不中道トテ、不生不滅不去不來不一不二不斷不常ト觀シテ、不變眞如ノ如來ト覺ル也。華嚴宗ニハ三界唯一心心外無別法心佛及衆生是三無差別ト觀シテ、善惡不二生佛一如ト談シテ、衆生モ全差別ナシト覺也。淨土宗ニハ諸佛如來是法界身入一切衆生心想中ト觀シテ、是心作佛是心是佛ト沙汰スル也。凡此云カコトイ。ソレ釋尊ハ何宗トモ名乘給ハス。既ニ釋迦如來滅後五百歲ニ當テ、南天竺ニ龍樹菩薩ト名乗テ一代經ヲ開判シ、八宗ヲ立置給フ。然共愚闍ノ衆生根機區々ナレハ、末代ノ學者隨緣ノ風儀トシテ、宗々ノ手段ヲカヘテ濟度ス。然故ニ後代ニ繁昌シ、宗々數多見ヘテ候。天竺ニ千宗震旦ニ百宗我朝ニハワスカ十宗也。此外ニ新儀ニ宗旨ヲ立ル事邪法ト云子細候ニヤ。夫涅槃寺得道ノ旨趣私ナラス。法華涅槃ヲ以テ依經トス。大經ニ曰。涅槃不生槃言不滅矣。不生不滅ヲ大涅槃トス。五時ノ中ニハ法華涅槃ヲ一時トス。五味ノ中ニハ醍

翻最上。涅槃經ニ曰。是諸大乘方等經典。雖復成就無量功德。欲比是經。不得爲喻。百倍千倍百千萬倍。乃至算數譬喻。所不能及。ト云。故ニ法華涅槃ヲ同醍醐味トス。涅槃經ノ第五ニ曰。佛性トハ則眞解脫、眞解脫トハ即是如來。同三十五ニ曰。若言衆生別有佛性者。是儀不然。何以故。衆生即佛性。佛性則衆生。同二十七卷ニ曰。一切衆生。悉有佛性。如來常住。無有變易。同二十七卷ニ曰。佛性者名第一義空。第一儀空名爲智慧云。故ニ衆生ニ佛性有ト知ル。涅槃經疏ニ曰。此經始終悉明佛性矣。私ニ曰。如例、維摩經ノ不可思議解脫ヲ以テ宗トス。大集經ノ陀羅尼ヲ以テ宗トス。涅槃經ノ空慧ヲ以テ宗トス。觀經ノ觀佛三昧ヲ以テ宗トス。就中法華涅槃二經ノ利益甚深ノ要文。法華經ニ曰。聞我所說法。乃至於一偈。皆成佛無疑。涅槃經ノ二十七卷ニ曰。若人聞是大涅槃經一句一字。必定得成阿耨多羅三藐三菩提。ト云。此外數通ノ要文有ト云トモ粗如是。其餘宗ノ門徒ヲ奪取儀モ候ハス。其上餘經餘宗ヲ謗セザル也。故涅槃經曰。若有誹謗佛正法者當斷其舌。論曰。自法愛染故。毀訾他人法。雖持戒行人。不免地獄苦。ト云。然處綸言蒙、洛陽清明町ニ草庵ヲムスヒ、法義執心ニ到テ屢法華涅槃ノ玄流演說シ、有緣ノ衆生ヲ濟度ス。然處ニ餘宗ノ人々邪ナル偏執ノ讒ヲ招ク。故ニ犯ナウシテ咎ヲ蒙。此義カネテヨリ御上意ヲ伺ハント欲スル念願有ト云トモ、遁世ノ道心者タルニ依テ、淺智短才ヲハヂ、徒ニ數月ヲ移シ

空ク口ヲ開サル而已。今以雖爲後悔、自業得果ノ理ナレハ、是非ニ及サル事ニ候。併如何様トモ御上意ヲ仰奉。ト謹テ宣ケレハ、上下列座ノ人々舌ヲマキ、赤面シテ返答ニモ及ハサリケリ。

雖然憤深シテ自餘ノ實否ヲ聞ンタメ、及意上人ハ酒井雅樂頭殿預ニテ、守護ノ武士ヲ相添、下屋敷ニ留置。配所ト云ヌハカリ也。空禪法師ハ土井大炊殿預ニテ、下總國佐倉ト云所ニ流シ置。空位法師ハ安藤對馬守殿預也。播州ノ住人空越法師ハ本田上野守殿預ニテ、下野國宇津宮ト云所ヘツカハス。森惣兵衛尉ハ俗人ナレ共、コサカシキ黠故ニ酒井備後守殿預ニテ、神田ノ屋敷ニ置ケル。爰ニ空證ト云シ法師ハ、上人ノ代僧トシテ一兩日先立テ下野國日光山ニ登ル。山門之執行天海大僧正ニ御對面ヲトケ佛法決託ス。異儀ナキ也。其外ノ長老僧衆ハ都ニ留リヌ。カ、ル災難物ノ數成ヘキニアラス。天台大師ハ枝木瓦石、日蓮ハ刀枝ノ難ステニ東條ノ松原龍ノ口ト也。專修念佛ノ法然ハ四國ニ流罪セラレ、五年ノ春秋ヲ遺給フ。オクリ釋迦如來ハ提婆達多ニ御足ヲウタレサセ給フ。和國ノ上宮太子ハ守屋ニ讒セラレ、神通第一ノ目蓮ハ畜城外道ニウタル。醍醐ノ帝ノ御宇菅丞相ハ時平大臣ニ讒セラレ、筑前ノ國安樂寺ニ流サレ給フ。今ノ北野天滿大自在天神是也。加様ノ明匠タニ災難ヲハ遁サセ給ハス。況ヤ末世ノ上人我等如キノ法師ニ於テヲヤ。法華經ニ曰。如來現在ニシテ猶シ怨嫉多シ。況ヤ滅度ノ後ヲヤト云。

世ハ澆季ニ及ト云トモ、神國守護ノ故ニヤ、別條有間敷ヨシ天下ニ風聞ス。道理立ヌル故守護ノ武士共俄ニ渴仰シ奉ル。爰ニ思當ル事ノ候。過ニシ冬ノ比世間課^{サ、ヤキ}ツ、ヤク事トモ侍リ。故ヲ勸見候ニ、ソレ日本國中ノ諸人ハ、佛法ヲ行スルニ似テ佛法ヲ行セス。適^{タマタマ}佛法ヲシル智者ハ國ノ人ニ怨マレ、或ハ罵リ或ハ打或ハ流シナントシ候故ニ、昔ニモ勝レテ天變多ク見エテ候。人ノ五根ニハ惡鬼入テ精氣ヲ奪フ。是ヲ疫病ト名付。此時日月度ヲ失ヒ、時節モタカヒテ、夏ハサムク冬ハアタ、カニ、秋ハ惡風フキ赤キ日月出テ、望期ニアラスシテ日月蝕シ、或ハ二ツ三ツ等出來シ、大火大風彗星等ヲコリ、飢饉疫病等アラン。ト仁王經守護經等ニ見ヘタリ。然ニ去年ハ江戸町中大燒シ、在々所々爰カシコ度々大火事有テ、夜ハ日中ノコトク、晝ハ雲ヲ燒カトウタカヒ、既ニ去年ノ冬ノ比ハ長刀雲彗星出テ、白雲旗ヲナヒカシ、五穀損シテ飢饉疫病甚多シ。其上聖人出世ノ驗^{シルシ}ニハ、閻浮提ノ内ニ第一ノ合戦起ルヘシト説給シガ、既ニ合戦モ起リテ候。慶長十九歲ノ冬ノ比、秀頼關白天下ヲ諍事有テ、國中ヲナヒカシ軍勢ヲ催ス。其勢既ニ貳拾萬騎ニ及リ。然間住吉天王寺所々ノ堂社ヲ燒拂、城ノ四面ニ要害ヲカマヘ、敵ヲ相待計略、假令數千萬騎ニテ寄タリトモ、輒^{タヤスク}落ヘキトハ見エサリケリ。去程ニ關東ヨリ發向スル寄手ノ人數都合其勢八十萬騎、將軍ハ尾張ノ城ニ着給ヘハ、先陣ハ都モツク。後陣ハヤウ／＼箱根ヲサ、ヘタリ。征夷大將軍御

入洛有テ、九月廿日ニ勢揃シテ八十萬騎ヲ二手ニ分テ、一手ハ大和路ヲ經テ天王寺表へ押寄ル。
一手ハ河内路ヨリ平野口へ押寄、城ヲ十重廿重ニ取卷、明ル五月上旬マテ責戰フ。城ノ内ニハ張
良カ諫ヲナシ、樊噲カ術ヲ眞似へトモ、戰理無シテ終ニ五月七日ト申ニ責落レヌ。加之元和五歲
ノ秋ノ比、世ノ中亦諫サハカシシ成テ國民安カラス。何事ニヤト舉テ聞ケレハ、福嶋左衛門太夫將軍ノ御
不審蒙テ、其身ハ關東ニ有ト云トモ、郎等備後國廣嶋ノ城ニ楯籠ルノ間、關東ヨリ發向之人數十
八萬騎、七月廿日ニ都ヲ立テ、同廿七日備中ノ香部河カウヘニテ勢揃シテ、同廿九日郊ノ剋ニ廣嶋ノ城へ
押寄、関ヲアケテ責戰ニ、多勢ニ無勢ナレハ終ニ責落サレヌ。カ、ル二度ノ大亂ニ死人ト成シ人
々ノ數シラス。當時モカノ打手ニ向タル人々ノ歎キ、老タル親少ヲサナキ子ハナレカタキ栖スミカヲ打捨テ、
由ナキ海ヲ守リ、雲ノ見ユレハ旗歟ト疑ヒ、釣船ノ見ユレハ兵船カト肝ヲケス。日ニ二三度山へ
登リ、夜ニ三四度馬ニ鞍置、現身ニモ修羅道ヲ感セリ。是等ハ第一ノ合戰ニ有サルヤ。如何ニ人
ノ上トヲホスカ。上人ノ御身ニ當テ覺候ソ。カ、ル奇特ヲ世間ニ觸ナントシタル故、實モト思テ、
初謗シ人々モ、昨日迄怨アタヲナセシ輩モ、皆敬怖ノ心ヲソナシケル。カ、ル流入ト成セ給ヒテモ、
正法ノ不思議ニヤ。國中ノ人々貴賤群集イヨクサカン彌繁也。
是ハ扱置奉リ、擋サテモ及意上人ハ毒惡邪風ノ世ニ生サセ給ヒ、此三ヶ年ノ間衆生ノ爲ノ御苦勞ハ幾千

萬ソヤ。骨ヲ碎テモ報シ難キハ是節也。經ニ曰。衆生ニ異ル苦ハ如來一人ノ苦也ト云。サレハ魔王所爲ノ國ニシテ正法立難思食故ニヤ。心定ニ入テ未來記ヲアマセ給フニ、天筆ノ御告有テ、明年八月七日ニハ必御入滅有ヘシト。然ト云トモ、萬人ノ歎、亦ハ都ニ止置給フ一家一門ノ人々、御別ヲ悲マン事ヲ不便ト思召ル、故ニヤ、金口ニ出シ給ハネハ、人ノ知事更ニナシ。サレハ明年ノ六月下旬ノ比ヨリ異癘ニ伏セ給イシヲ、門下ノ人々集リ御看病申セ共叶給ハス。未來記ノ御約束ナレハ次第ノ御異癘替リテ、俄ニ尊顏ノ御氣色變シ、御聲マテモヨワラセ給ヒ、御入滅ノ瑞相アリ。別レ奉ン事ヲ悲テ諸人御命ヲ乞奉レトモ其驗シルシモ無リケリ。生死ノ掟三界ノ習今ニ始ヌ事ナレハ、戀奉事愚ナルヘシ。殊更御遺言正シク、惜ヘキ御齡哉、春秋五拾七歲己未八月七日寅ノ一天ニ安然ト合掌シテ、眠給ウカ如ク涅槃ニ入セ給フ。貴賤群集ノ人々御別ヲ悲ミ、天ヲウラミ地ヲカコチ歎ナケキカナシムヤウ悲モト、リ族モ有、或ハ御衣ニスガリ流涕コカレテ氣ヲ失フモアリ、自身ノ骸カハネヲ悔、五躰ヲ地ニナゲ、髻モト、リヲキリ、前後辨サル族モ有、心有モ心無モ御別ヲ慕有様、サレハ如來ノ御入滅モ是コソ思知レタリ。御葬禮ノ儀式拜奉ラン爲、町々小路々々貴賤群集市ヲナス。擋サテ御入棺シ奉リ、八町堀法江山金藏寺ニ於テ空ク葬リ奉ル。則御灰ヲ以テ御廟ヲツキ、其上ニ石碑ヲ立、圍遶渴仰斜ナラス。御舍利五色ニ分レ給フヲ拜奉ル人々奇特ノ思ヲナシ、國々ニ配分ス。御骨御遺物並天筆

ノ未來記九月十三日ニ上着ス。是ヲ拜奉ル人々今一入ノ歎也。悲哉。前後ニ御看病申ヘキ弟子等ハ國ヲヘタテ所ヲサリ、會別離苦ノ習トテ爰ヤカシユニ別居テ、御最期ニモ會奉ラス。哀ナル哉。弟子等ノ歎キ、門人ノ愁ノ涙、誠ニ滄海モ淺カルヘシ。迦葉尊者雞足山ニコモリテ如來ノ御最期ニモ會給ハス。西方ニ紫雲ノ立ヲ見テ如來ノ兼約是時也ト思合、鉢ヲ捨テ急キ狗尸那城ニ皈ル。或人道ニ行合、佛ハ早御入滅ト申。コハイカ、スヘキト急カレケレトモ、七日路ノ道ナレハ沙ニカイツ無リケリ。去トモ佛ハ日比ノ御約束ナレハ、迦葉尊者ヲ待給フ故、栴檀ノ薪ヲ以テ葬奉トモ少モ火ツカス。是ニ依テ諸ノ御弟子達、コハイカ、セント悲給フ處ニ、迦葉來テ御棺ヲ開、御尊容ヲ拜シ奉リ、五躰ヲ地ニナゲ歎キ給フニ、如來神力ノ御手ヲノヘテ、如來常住無有變易トノタマイ、尊者ノ頭ヲ三度撫サセ給フ時、則御身ヨリ金剛ノ大火ヲ出シ給ヒ、自栴檀ノ煙トアカラセ給フ。イカナル因縁ニヤ。迦葉ハ二度御尊容ヲ拜シ、御手ニハ觸給ヒシソカシ。哀ナル哉。今ノ弟子等ハ都ヲ御出有シヨリ附副奉ル事モナク、二度御尊容ヲ拜奉ル事モ無。カ、ル東ノ果ニテ御涅槃有コソウタテケレ。タ、白地カリンノ事タニモワカレトナレハモノウキ懶ニ、永キ世ノ別コソ歎テモ餘アリ。悲テモ深ク悲ムヘキハ、高師上人ノ御入滅ニ止ヘシ。誠ニ三界ノ獨尊ト思奉シユ、御本國へ皈申事ノ口惜サヨ。マタ何ノ世ニカ會奉ン。殘テモカイ無我身哉ト歎キ悲ム事限リナシ。

サテ人ノ世ニ勝タルヲ賢人聖人トヲホシキ人モ皆嫉妬事ニ候。況常ノ人ヲヤ。漢皇ノ后昭君ヲ
ハ三千ノ后是ヲソネミ、帝釋ノ九十九億那由他ノ后ハ橋戸迦ヲ妬、佩帶天皇ノ御息女中將姫ハ繼
母ニ妬レ、大和ノ國雲雀山ニ流シ奉ル。ソノ讒者ハ上ニ書置侍リ。亦佛在世ヨリモ末法ハ大難多カ
ルヘシ。是ヲ忍ン行者ハ我功德ニ勝タル事一劫ト説給フ。佛滅後二千五百六十八年ニ當リ候ニ、
月氏漢土日本ニ於テ弘通ノ人々大難ニアハサル人ヤアル。我モ聖人我モ賢人ト申セトモ、佛ノ如
ク大難ニ値ル人一人モ候ハス。然ニ今ノ上人ハ三ケ年ノ大難ヲトラシ、カ、ル東ノ果ニテ御入滅候
事、偏ニ如來ノ記文ニ相似リ。過去ヲ尋レハ不輕菩薩ノ枝木瓦石ニ似タリ。現世ヲ訪ニ刀枝ニタ
ガフ事ナシ。是等ヲ以思フニ、面々ノ心中ハ知ス候ヘトモ、上榮レハ下榮ヘ、池ノ水少ケレハ魚
サワク、秋風立ハ鳥梢ヲ諍ト申テ、一人信ニツヨケレハ萬人ノ手本ト成ソカシ。聽衆ノ人々誰カ
能堅固ニシテ末ノ手本ト成セ給ヘケンヤ。然ニ當時ノ定命ハ五十五歳ヲ限リトス。サレハ高師上
人ハ五十七歳ニシテ入滅シ給フ。是亦驚事ニアラス。釋迦如來ノ時ハ人壽百歳ノ時ナレトモ、定
命迄モ待給ハス。七十九歳ニシテ東天竺俱尸那城跋提河ノ邊ニテ、壬申二月十五日ニ没サセ給ヒ
ヌ。然共御墓ハ靈鷲山ニアリ。今ノ御廟所モハカラサルニ東ノ果ニ有ト云トモ、御骨ハ是ニアリ。
今コソ加様ニ候共、後ニハ都ニ廟所ヲウツシ、涅槃ノ惠光ヲ北城ニカ、ケ、一乘ノ法水ヲ四方ニ

流シ、大乘微妙ノ深理ヲ演說セシメハ、香ヲ聞^{カギアシハヒ}味ヲ滑^{ナメシトモカライカテ}輩^ナ爭^ヒカ承知セサランヤ。縦^{タトヒ}上人國土
縁ツキ、早ク御涅槃候トモ信心牢籠^{タシカ}セ給フナ。經ニ曰。佛無時ハ菩薩ヲ寶トシ、菩薩無時ハ聲聞
縁覺ヲ寶トセヨトナリ。譬^{タトエ}ハ金無時ハ銀ヲ寶トシ、銀無時ハ銅鐵等ヲ寶トスルカ如シ。縱淺智短
才タリト云トモ、釋子ノ風ヲ學ン者、次第相承ノ寶トシ給へ。阿闍世王ハ惡人ナリシカトモ、耆
婆カ勸ニ依テ惡心ヲヒルカヘシ、涅槃ノ會上ニ至テ佛ノ授記ヲ受テ、阿耨多羅三藐三菩提ヲ得給
フ。此功德ニ依テ身ノ病忽ニイユ、他方ノ軍モ止リ、國安穩ニ成ノミナラス、三月七日ニ崩御成
ヘカリシカ、命ヲ延テ四十年也。然後千人ノ阿羅漢ヲ集、一切經殊ニハ法華涅槃ヲ書置セ給ヒキ。
今我等カ頼所ノ法華涅槃ハ阿闍世王ノ御恩也。今マタ各ハ阿闍世王ニ相似タリ。始ハ惡人成シカ
トモ、上人ノ御勸ニ依テ惡心ヲヒルカヘシ、無上ノ信心ニモトツキ給事、偏ニ先師上人ノ御恩德
ニアラスヤ。身ヲ粉ニシ骨ヲ碎テモ報スヘキハコノ節也。サレハ僧會ヲ供養スル事モ他ノ爲ニア
ラス。後世ノ福田タルヘシ。長キ世ノ養育ハ、上人ヨリ與サセ給ヒテ候。遺戒經ニ曰、良醫脈ヲ取
テ藥ヲ與ルニ、服セザルハ醫ノトガニアラス。我亦如是。衆生ノ病ヲ知テ妙法ノ藥ヲ與ルニ、不信
心ニシテ受サルハ如來ノトガニアラスト^云。誠ニ有難不老不死ノ藥ヲ請乍ラ、惡ク心得テ捨サセ
給フナ。初信シテ有シ人々モ、世間公儀ヲ憚、懈怠ナル人々少々有ケニ見テ候。在世ニモ善星比

丘ハ始ハ信シテ有シカトモ、後ニ捨ルノミナラス、却而佛ヲハクシ謗奉シ故、生乍ラ無間地獄ニ墮ヲチ給ヒシソカシ。釋迦如來ハ太子ニテマシマス時、父ノ淨飯王惜給テ、出家ヲ許シ給ハス。四門ニ二千
人ノ兵士ヲスエテ守護セサセ給ヒシカ共、終ニ親ノ御心ニタガヘテ家ヲ忍出サセ給フ。一切ハ親
ニ隨ヘキ所御存ナレトモ、佛ニ成道ハ隨ヌモ孝養ノ本ニテ候カ。サレハ心地觀經ニ云。棄恩入無
爲眞實報恩者ト云。實ノ道ニ入ニハ父母ノ心ニ隨ハスシテ家ヲ出テ佛ニ成カ實ノ恩ヲ報スルニテ
有也。今及意上人モ佛法ヲ障給サマタゲフ父ノ御心ヲタカヘテコソ、佛道ヲ成シ給ヒシソカシ。各ハ親ノ
事ハ扱置ヌ。亦或ハ夫ノ命ニ隨ヒ、或ハ女人ノ心ヲカネテ佛法ハウスクナリ、惡業ハアツク山ノ如
ニ候ヘハ、何イツノ時ニカ摧滅センヤ。此度迷ノ雲ヲ拂ハス、定テ後悔有ヘシ。殊ニ女人ハ五障三從
トテ、夫ニ増テ罪フカク、身ニ任マカセヌ事ノミナレハ、彌強盛ニ信心ヲ鏡トシ給ヘ。心ノ師ト成ト
モ心ヲ師トセサレト涅槃經ニ説タリ。釋ニ曰。一雲覆虛空。龍王所爲也。一善遍法界。依廻向功
德ト云リ。只心ノ手向ニヨルヘシ。ソレ題目ニハ南無釋迦牟尼佛ノ七字ヲ始テ受持ウケモテン輩日本國ノ
弘通ノ始ナラン。乞願ハ貪欲高慢ノ旗鉞ヲ捨テ、瞋恚強盛ノ鎧ヲ脱、愚痴名聞ノ矢ヲ折カケテ、
妙法柔和ノ衣ヲ着、信心堅固ノ念珠ヲ持、圓頓修行ノ法燈ヲカケ、般涅槃ハツネハシノ舟ニ乘、次第相承
ノ槌ヲ取、寂光淨土ノ彼岸ニ至リ、順次寶座ノ往生ヲトケ、無爲ノ大樂ヲ得事、何ノ疑アラン。

縱タトヘ弟子等アキマリ錯有トモ、先師尊佛ノ御遺教ムナシ虛カラスハ、ナトカ往生遂サラン。無明長夜ノ眠ヲ覺シ、冥途呵責ヲ驚キ、兼テヨリ菩提ノ用意アロソカ疎ニスヘカラス。門下ノ善男善女互ニ信心ヲ相勸、末代ノ鏡ト成給ヘシ。普門品ニ曰。具一切功德慈眼視衆生福聚海無量ト云。現世安穩後生善處二世安樂ノ御經ナレハ、自行化他ノ思ヲナシテ、仰テモ信ヲ取給ヘ。定テ佛陀三寶モ守護善神ト成テ、後五百歳ノ行者ヲ守給フヘキ也。以上

元和五曆己未十一月七日書之

涅槃宗豐學院門流勸化之條

一夫我宗者。法華涅槃二經。爲所依。法華之唯一乘。涅槃之悉有佛性。爲本文。專同醍醐味旨。殊扶律說常教。爲徧被末代之法要。深歸敬三寶。天下制禁相守。從吾化誘。道俗之男女。相續宗旨。依佛法。不依邪義。值遇善友。外道惡人。不可致親近事。

一諸佛薩埵道同。利生本願平等。是以念無優劣。權實體一。法無偏執。而不論宗邪正。貴賤衆生。佛性同體。故離嫉妬輕慢。不說他人好惡長短。唯一佛性處。可修本意事。

一大乘實相一理。雖小分解。執己知見。爲真極。未得謂得。未證謂證。對他不可說示理不盡之義。並愚暗無文之人。立私義不可勸化事。

一受諸惡莫作善奉行教。欣現世安穩後生善處。柔和質直。齊身心。孝行父母。恭敬師長。行住坐臥。發菩提心。供養三寶。修造寺社。於見聞覺知。可修三因佛性正行事。

一朝暮於佛祖尊前。調備香花燈明供物。念佛誦經等之勤行。無懈怠。廻向三有四恩。每月結齋講。可修臨時善根會日之事。

一本師釋迦如來報恩講每月十五日

一三十番神祭供每月朔日

一聖德太子講二月二十二日

一二季彼岸盂蘭盆七月十五日

一三齋六齋三齋者 正五九月也
六齋者 八日 十四日 十五日 廿三日 廿九日 卅日也

其外師僧命日。六親眷屬等恩者日。可修追善之佛事者也。

右此五箇條者。我宗勸誡也。予門人永守此旨。內信悉有佛性理。持扶律說常法。外全慈悲仁讓。道正君臣擯節禮。道俗男女輩。不背宗義。因三德秘藏之妙理。隨力演說。自他同可引入佛道條。掟言如件。

峯慶長八癸卯年正月月中旬誌焉

後記

文殊院の生涯については、前輯に一應の考察を試みたが、それは主として本輯と次輯に収載の遺文や釋及上東流抄などに據つたのである。此等は文殊院に關する基本的な史料として、その行實と學問乃至思想信仰を窺ふべき究竟のものたるは勿論、又涅槃宗の重要史料として不可缺のものであり、更に一般國史の史料として注目されてよいものである。

此等をこゝに一括して收めたのは、これを見る人々が更に直接文殊院其人に對する認識を深め、深い洞察によつて新たにさまざまな問題を見出し、これによつて一層適正に文殊院並に涅槃宗を理解されることを希ふ故である。

昭和二十七年三月

編者識

昭和二十七年三月 初版発行
昭和六十年十一月三十日 初版第二刷発行

658 神戸市東灘区住吉本町三丁目四番二四号
編纂発行 住友修史室

601 京都市南区唐橋門脇町二八
印刷 河北印刷株式会社